平成28年度

事 業 概 要

平成27年度事業実績

上北地域県民局 地域健康福祉部

第1	ř	総括
1	4	管内の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2	ì	沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3	1	機構図と分掌事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4	-	平成28年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針 ・・・・・・・・・・ 12
5	-	平成28年度健康相談等日程表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第2		各総室の事業概要
保		総室<上十三保健所>
Ι	-	指導予防課関係業務
	1	衛生教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
	2	医務関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
	3	薬事関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
	4	感染症関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
	5	結核予防関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
	6	会議関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
	7	実習・関係者研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
П	. /	生活衛生課関係業務
	1	食品衛生関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
	2	生活衛生関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
Ш	[1	健康増進課関係業務
	1	健康づくり事業関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
	2	母子保健事業関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
	3	歯科保健事業関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
	4	栄養改善指導事業関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
	5	精神保健福祉関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
	6	難病関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
	7	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係 ・・・・・・・・・・・ 76
	8	地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業 ・・・・・・・・・ 78
	9	人材育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

福	业こども総室<上北地方福祉事務所>
1	生活保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
2	児童福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
3	母子(父子・寡婦)福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
4	女性相談及び配偶者からの暴力相談関係 ・・・・・・・・・・・・ 90
福	址こども総室<七戸児童相談所>
1	相談業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
2	判定業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
3	一時保護状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
4	児童福祉施設措置状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
5	子ども虐待防止対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
6	市町村児童家庭相談支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
第3	歳入・歳出・債権管理の状況
1	歳入・歳出関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
2	債権管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
3	収入未済対策会議の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
第4	資料集
1	人口関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
2	人口動態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 123
4	平成27年度市町村健康増進事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
	1777年12月11日 121

第1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。 当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は 2,055km と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さ を有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風(ヤマセ)が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

(2) 管内地図

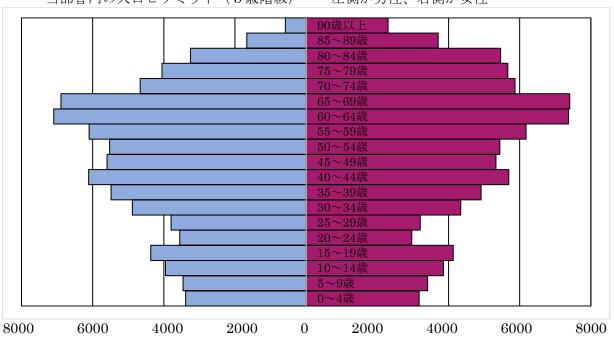


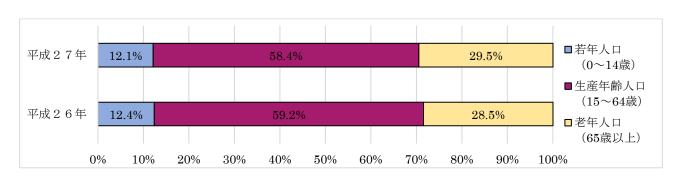
(3) 市町村別面積、人口及び人口密度

		人口(人)			3区	分別人口(H27.1	0.1)	世帯数	面積	人口密度
市町村名	H26.10.1	H27.10.1	増減		若年人口	生産年齢人口	老年人口	世帝致 H27.10.1	四作 (km [*])	人口名及 (人/km)
	現在	現在	垣凞		(0~14歳)	(15~64歳)	(65歳以上)	1127.10.1	(KIII)	(X/KIII)
十和田市	63,959	63,356		603	7,394	37,016	18,814	25,509	725.65	87.31
三沢市	40,055	39,636		419	5,736	24,433	9,256	16,337	119.87	330.66
野辺地町	13,542	13,363		179	1,408	7,357	4,535	5,542	81.68	163.60
七戸町	15,622	15,405		217	1,600	8,214	5,589	5,585	337.23	45.68
六戸町	10,523	10,508	4	15	1,337	5,928	3,235	3,570	83.89	125.26
横浜町	4,562	4,494	4	68	446	2,458	1,588	1,786	126.38	35.56
東北町	18,101	17,867		234	2,017	9,739	6,098	5,980	326.50	54.72
六ヶ所村	10,840	10,706		134	1,302	6,940	2,427	4,683	252.68	42.37
管内合計	177,204	175,335	▲ 1	,869	21,240	102,085	51,542	68,992	2,053.88	85.37

- 1 人口・3区分人口及び世帯数は、平成27年10月1日現在の「青森県人口移動統計調査」より引用なお、人口には県内市町村間移動者数を含んでいないため、3区分人口の合計とは一致しない
- 2 面積は、平成 27 年 10 月 1 日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より引用
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したもの

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級) 左側が男性、右側が女性





「平成27年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得	県平均に対する比
	(千円)	(%)
十和田市	2, 282	94.1
三沢市	2, 475	102.0
野辺地町	2, 249	92.7
七戸町	2, 133	87.9
六戸町	2, 192	90.3
横浜町	2, 079	85.7
東北町	2, 220	91.5
六ヶ所村	12, 169	501.7
上十三地域	2,848	1 1 7. 4
青森県	2, 426	_

平成25年度 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率





青森労働局「労働安定業務統計」より

2 沿革

(1)~(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

(1) 旧保健総室(上十三保健所)

昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)

管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野舘村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)

昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地) 管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、 四和村、六戸村、下田村)

昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)

昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。

昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所 に改称。

昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)

昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。

昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法 律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十 和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下 田村を管轄。

昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)

昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)

昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の 4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)

昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保 健予防課、保健婦課の四課制となる。

昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27) 管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。

昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)

平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。

平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保 健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村)また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村)となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。

平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

(2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)

管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三 沢町、横浜村、浦野舘村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林 村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)

昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。

昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)

昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)

その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野舘村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。

野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、 東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村

昭和39年 4月 1日 三課制 (庶務、保護、福祉) に組織替する。

昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移 転をする。

昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。

昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。

昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制 (総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。

平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)

平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、 四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。

平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福 祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、 十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(3) 旧こども相談総室(七戸児童相談所)

平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、 六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(4) 上北地方健康福祉こどもセンター

- 平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。
 - ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。
 - イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増 進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

- ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制と なる。
- エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

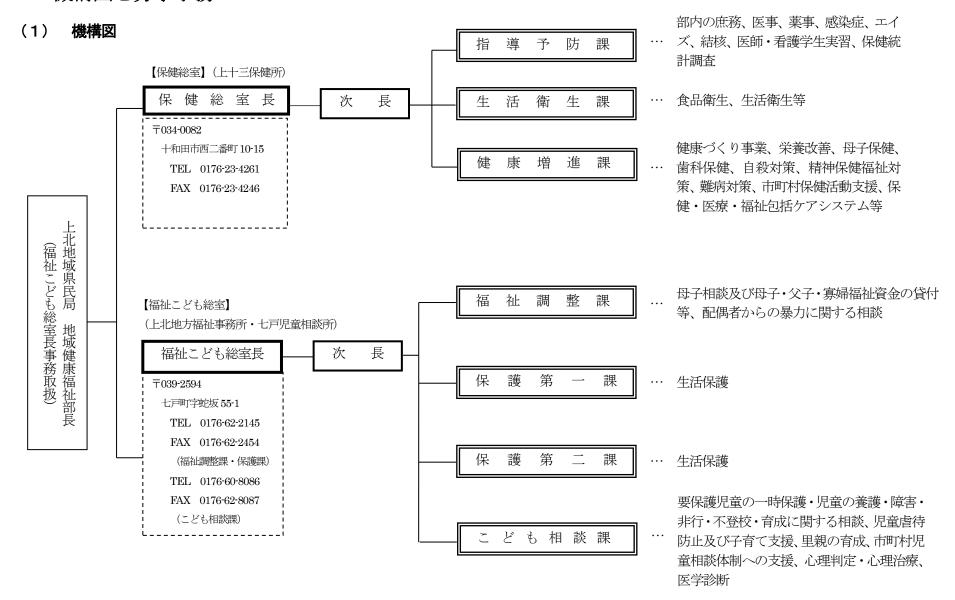
八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

- 平成15年 4月 1日(福祉部)組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 1日(福祉部)組織改正により福祉推進課が保護課となる。
- 平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。
- 平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し 東北町となる。
- 平成18年 3月31日(保健部)行政改革により三沢庁舎が廃止される。
- 平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。
- 平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

(5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

- 平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。
 - ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。
 - イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。
 - ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。
 - エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援 の二グループ制となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。
 - ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。
 - イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。
- 平成26年 4月 1日 組織改正により、福祉こども総室は福祉調整課、保護第一課、保護第二課、こども相談課の四課体制となる。

3 機構図と分掌事務



(2) 分掌事務

保健総室

指導予防課

- 1 部内の庶務に関すること。
- 2 青森県保健医療計画に関すること。
- 3 健康危機管理に関すること。
- 4 感染症予防に関すること。
- 5 結核予防に関すること。
- 6 医務関係施設の許認可及び監視指導に関すること。
- 7 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関すること。
- 8 人口動態、保健統計調査に関すること。
- 9 地域保健関係者研修・医師臨床研修・看護学生研修等に関すること。

生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関すること。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関すること。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関すること。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関すること。
- 5 特定建築物衛生対策に関すること。
- 6 飲料水の衛生対策に関すること。
- 7 温泉及び化製場等に関すること。

健康増進課

- 1 健康づくり(健康あおもり21・圏域計画)の推進に関すること。
- 2 栄養改善対策の推進に関すること。
- 3 母子保健対策の推進に関すること。
- 4 歯科保健の推進に関すること。
- 5 精神保健福祉対策の推進に関すること。
- 6 難病対策の推進に関すること。
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること。
- 8 保健師・栄養士の人材育成に関すること。
- 9 市町村の保健福祉事業への支援に関すること。
- 10 地区組織の育成(食生活改善推進員、保健協力員等)に関すること。

福祉こども総室

福祉調整課

- 1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること。
- 2 民生委員・児童委員に関すること。
- 3 配偶者からの暴力防止に関すること。
- 4 災害(人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害)及び災害に関する部内取りまとめに関すること。
- 5 日本赤十字事業に関すること。

保護第一課及び保護第二課

1 生活保護に関すること。

野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

こども相談課

- 1 児童の養護(虐待を含む)・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること。
- 2 1歳6か月児・3歳児事後指導に関すること。
- 3 児童環境づくり支援事業に関すること。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関すること。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関すること。
- 6 心理判定・心理治療に関すること。
- 7 医学診断及び指導に関すること。
- 8 社会福祉統計に関すること。
- 9 里親会の育成指導に関すること。
- 10 電話相談に関すること。
- 11 虐待ホットラインに関すること。

(3) 各総室課別・職種別職員数

(平成28年4月1日現在)

													年 4	月1	口坎	ユエノ
内部組織		職種	医師	一般事務	児童福祉司	ケー スー	児童心理司	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線	生活改良普及員	運転技能員	非常勤職員	合計
	部	 長		1												
	нЬ	総室長	1													1
		次長	1	1												1
				1					1							
	指	課 長 主 査		0					1			-				1
	導			3					_	0		1				4
	予	技師							2	2						4
	防	技能技師												2	_	2
	課	非常勤事務員	_		_		_				_			-	1	1
		小計	0	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	2	1	12
	生	課 長						1								1
保	活	主幹						3								3
健	衛	主 査						1	1				1			3
総	生	技師						※ 1								1
室	課	小計	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	1	0	0	8
		課長								1		<u> </u>				_1
		主幹								1						1
	健	主 査		2						1						3
	康	専 門 員								1						1
	増	主事		1												1
	進	技師								4	1					5
	課	臨 時 事 務 手													1	1
		非常勤事務員													2	2
		小計	0	3	0	0	0	0	0	8	1	0	0	0	3	15
	総	室内総数	1	7	0	0	0	6	4	10	1	1	1	2	4	37
		総 室 長		(1)												1
		次 長		1												1
		総 括 主 幹		1												1
	福	主		2												2
	祉	主事		1												1
	調	非常勤事務員													1	1
	整	婦人相談員													1	1
	課	母子自立支援員													1	1
		小 計	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7
		総括主幹	Ĭ		-	1				Ĭ		Ĭ			J	1
	保	主幹				2						İ				2
福	護	主				1										1
祉	第					6						İ				6
こど	_	生活保護受給者				_									4	
\ \forall \ \forall \	課	就労支援相談員							L_			L			1	1
総総		小 計	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11
室	/□	課長				1										1
===	保業	主幹				1										1
	護第	主 査				2										2
	第 二	主事				7										7
	課	医療扶助相談・指導員													1	1
	坏	小 計	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12
	IJ	総括主幹		1			-									1
	ど	主幹		<u> </u>	1		1									2
	£	主			3		1									4
	相談	主事			3											3
	課	<u></u> 小 計	0	1	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	総		0	7	7	21	2	0	0	0	0	0	0	0	5	42
掛		建康福祉部総数	1	14	7	21	2	6	4	10	1	1	1	2	9	79
	-/*			_ I I	<u> </u>	1			<u> </u>		_	· · · ·				融昌

※ 八戸市併任職員

4 平成28年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

(1) 部基本方針

住民が健康で安心して暮らせる社会づくりのために、保健総室・福祉こども総室の連携を強化し、 保健・医療・福祉サービス総合的一体的な提供を図るため、次のとおり運営する。

- ア 保健総室では、地域保健法の基本方針の趣旨を踏まえ、健康危機管理の強化、健康増進法に基づく健康づくりの推進、保健医療福祉が緊密に連携した包括ケアシステム提供体制の強化を図るとともに、食品衛生法等関係法令に基づく食品衛生、生活衛生関係施設に対する監視指導及び自主衛生管理の促進を図る。
- イ 福祉こども総室では、福祉関係各法業務の適正な実施を図るため、関係機関との連携強化に努めるほか、市町村における福祉サービス業務の実施体制の整備等への積極的な支援を行い、地域 福祉の向上に努める。

また、複雑多様化する児童相談に迅速かつ適切に対応し、地域における児童虐待未然防止活動や要保護児童地域対策協議会等への支援のさらなる充実・強化を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的事項

(保健総室)

- ア 組織目標
 - (ア) 健康危機管理体制の強化
 - (イ) 健康づくりの推進
 - (ウ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上
 - (エ) 保健・医療・福祉が連携した包括ケアシステムの充実

イ 取組方針

- (ア) 健康危機管理体制の強化
 - a 健康危機管理体制の強化
 - b 結核などの感染症対策における地域連携の推進
 - c 医療安全対策の推進
- (イ) 健康づくりの推進
 - a 自殺対策の推進 (明日を生きる力アップ推進事業等の実施)
 - b 受動喫煙防止対策の推進
 - c 肥満・生活習慣病予防対策の推進
- (ウ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上
 - a 食品衛生監視指導計画に基づく立入検査の確実な実施
 - b 生活衛生関係施設を対象として、3年に1回全施設を監視
 - c 食品及び生活衛生に係る知識向上のための事業を実施
- (エ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
 - a 医療介護連携調整実証事業の実施
 - b 難病対策地域協議会の開催
 - c 地域官民連携協働会議(自殺対策)の開催

(福祉こども総室)

ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 生活保護(変更)申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

イ 取組方針

(ア) 遅滞のない福祉サービスの提供

各種申請や届出等について速やかに対応する。

(イ) 生活保護(変更)申請等に対する迅速な初動調査の実施

生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査を実施、1週間 以内に初回面接を実施する。

保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を実施する。

(ウ) 児童相談業務における実施体制の強化

虐待通告における48時間以内の児童の安全確認の厳守。

虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を開催し、当面の調査・ 診断の方針を決定し、速やかな調査の実施により今後の方針等を決定していく。

(エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

収入未済対策会議を定期的に開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法 等の検討により納入指導を実施し、母子父子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図 る。

5 平成28年度 健康相談等日程表

場 所	種類	対 象 (内 容)	受付時間	実施曜日	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
		結核患者の就業制限及び 医療悪い悪色提供誘動の		第 2 水	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
	結核診査協議会	医療費公費負担申請書の 審議	15.30~16.30	第 4 水	27	25	22	27	24	28	26	※ 30	※21	25	22	22
	結核接触者健診	 	0.00 - 11.00	第 1 火	5	※ 10	7	5	2	6	4	% 8	6	※ 10	7	7
上	作品(交) 安方亚伯 (建品)	机级滤电玻璃电	9:00~11:00	第 3 火	19	17	※14	19	16	※ 13	18	15	20	17	※14	※14
+	HIV (エイズ)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13:30~14:30	第 1 火	5	※ 10	7	5	2	6	4	% 8	6	※ 10	7	7
Ξ	に関する相談	か	13.30* 914.30	第 3 火	19	17	※14	19	16	※ 13	18	15	20	17	※14	※14
 保	B型及びC型肝炎	県内市町村に住所を有	13:00~13:30	第 1 火	5	※ 10	7	5	2	6	4	% 8	6	※ 10	7	7
	検査	し、過去に検査を受けた ことがない希望者	13.00~13.30	第 3 火	19	17	※ 14	19	16	※ 13	18	15	20	17	※14	※14
所	療育相談	発達が心配な乳幼児	初めての方は 10:30~11:00 2回目以降 の方は 9:30~10:30	指定月(第4水)	27	25	22	27	24	28	※ 19	* 30	* 21	25	22	※ 15
	女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第 3 木	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
	精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第 3 水	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15

(保健総室)

^{1 ※}印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっています。

² HIV (エイズ)、B型及びC型肝炎検査、精神保健関係のご相談は、予約をしてご利用ください。

第2 各総室の事業概要

保 健 総 室 <上十三保健所>

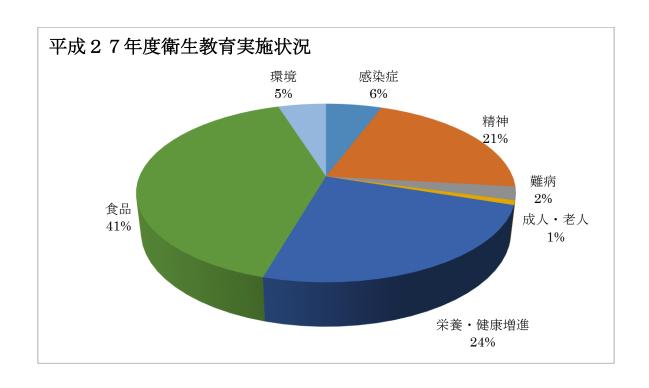
I 指導予防課関係業務

1 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成27年度は123回の衛生教育を実施した。 平成28年度も同程度実施予定である。

(1) 平成27年度衛生教育実施状況

· · · /		774 —	- 1	***			, ,, ,,,,									
区分	感染症	結核	掲エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲)地区組織活動	(再掲)健康危機管理	計
回数	7	5	0	26	3	0	1	30	0	0	50	6	0	19	0	123



2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 医務関係施設数

(平成28年3月31日現在)

) 医務関係施設数 (平成28年3月31日現在)												
	市町村名	総	+	三	野	七	六	横	東	六		
			和	沢	辺	戸	戸	浜	北	ケ		
			田	00	地	, .	, .	供	16	所		
区 分		数	市	市	町	町	町	町	町	村		
病院		13	5	4	1	1	1		1			
病原	末数	1,893	988	494	151	120	30		110			
	一般	1,038	445	270	120	120	30		53			
	精神	679	539	140								
	結核	0										
	感染症	4	4									
	療養	172		84	31				57			
診療所		94	42	18	6	6	5	2	8	7		
	無床	75	32	17	3	4	4	2	7	6		
	有 床	19	10	1	3	2	1		1	1		
病床数	一般	222	97	3	40	35	9		19	19		
	療 養	15	12			3						
歯科診療	所	70	27	18	9	5	3	1	5	2		
助産所		2	2									
施術所		155	75	23	17	12	7	3	16	2		
歯科技工	所	24	11	7	2	1	2	1				
衛生検査	所	0										
介護老人	保健施設	10	4	1	3	1				1		

※介護老人保健施設数は平成28年度青森県健康福祉関係施設名簿から計上。

(2) 医療従事者数

項目		実数			人口10万対	
職種	上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師	217	2,681	311,205	122.5	203.0	244.9
歯科医師	100	780	103,972	56.4	59.0	81.8
薬剤師	214	2,111	288,151	120.8	159.8	226.7
保健師	102	602	48,452	57.6	45.6	38.1
助産師	13	318	33,956	7.3	24.1	26.7
看護師	1,252	12,274	1,086,779	706.5	929.1	855.2
准看護師	774	5,561	340,153	436.8	421.0	267.7
理学療法士	常勤換算 32.0	常勤換算 511.1	常勤換算 66,151.4	18.1	38.7	52.1
作業療法士	常勤換算 27.0	常勤換算 503.6	常勤換算 39,786.2	15.2	38.1	31.3
言語聴覚士	常勤換算 4.0	常勤換算 109.2	常勤換算 13,493.4	2.3	8.3	10.6
管理栄養士・栄養士	常勤換算 40.0	常勤換算 263.2	常勤換算 26,057.9	22.6	19.9	20.5
診療放射線(X線)技師	常勤換算 50.5	常勤換算 449.9	常勤換算 42,437.6	28.5	34.0	33.3
臨床(衛生)検査技師	常勤換算 69.8	常勤換算 559.3	常勤換算 52,961.5	39.4	42.3	41.7
歯科衛生士	112	813	116,299	63.2	61.5	91.5
歯科技工士	61	557	34,495	34.4	42.2	27.1

医師、歯科医師、薬剤師…平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線(X線)技師、臨床(衛生)検査技師、

管理栄養士・栄養士…平成26年病院報告

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士·歯科技工士…

平成26年衛生行政報告例(隔年報)

(3) 医療監視の状況

年 度	2	7	2	26	2	25	2	4
区分	対象	実施数	対象	実施数	対象	実施数	対象	実施数
	施設数	実施率%	施設数	実施率%	施設数	実施率%	施設数	実施率%
病院	13	13	13		10	13	10	13
7内 元	10	100.0	13	100.0	13	100.0	13	100.0
和己人由二		34	0.7	37	0.4	27		28
一般診療所	94	36.2	95	38.9	94	28.7	93	30.1
		32		22		19		25
歯科診療所	70	45.7	69	31.9	69	27.5	71	35.2
		0	0	1	0	0		0
助 産 所	2	0.0	3	33.3	2	0.0	2	0.0
+- 4= =-		16	1.00	5	1.05	22	1.00	22
施術所	155	10.3	169	3.0	167	13.2	169	13.0

(4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令)」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が 救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の6施設が指定を受けている。

(平成28年3月31日現在)

番号	施設名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105
6	六戸町国民健康保険病院	上北郡六戸町大字犬落瀬字後田42-1	0176-55-3121

(5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

平成27年12月9日 出席者:医療機関等職員 102名 内容 医療法上の立入検査について

3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 薬事関係施設数

(平成28年3月31日現在)

(1)	楽事関係施設 致							28年3	月31	口現住)	
	市町村名		+	11	野	七	六	横	東	六	
		総	和	∆r⊓.	辺	<u> </u>		yr.	مالد	ケ	
		総数	田	沢	地	戸	戸	浜	北	所	
区分			市	市	町	町	町	町	町	村	
製造業		10									
	医薬品	1		1							
	医薬部外品	1		1							
	薬局	6	4	2							
	医療機器	2	1							1	
薬局		69	30	15	7	7	3	1	5	1	
卸売販売	芝業	12	7	2	1	1				1	
	一般	2	2								
	小規模	2		1		1					
	特定品目	8	5	1	1					1	
	サンプル	0									
旧薬種商	的販売業	$_2$	1			1					
(みなし)	店舗販売業)	4	1			1					
店舗販売	艺業	47	19	9	4	6	1		5	3	
配置販売	艺業	7	2	1	1				3		
配置従事	事者	20	6	6	1	1	1		5		
高度管理	里医療機器等	66	33	12	6	6	1		2	6	
	販売業	43	20	11	4	5	1			2	
	貸与業	0									
	販売業貸与業	23	13	1	2	1			2	4	
管理医療	寮機器 し販売業等を除く)	400	156	77	41	37	26	9	35	19	
, , ,	販売業	380	149	74	39	35	23	9	33	18	
		2	1	1							
	販売業貸与業	18	6	2	2	2	3		2	1	
医療機器	景修理業	4	4								
毒物劇物	勿	156	66	21	7	15	12	3	14	18	
	製造業	2		1						1	
	輸入業	1								1	
	販売業	153	66	20	7	15	12	3	14	16	
	一般	65	30	12	3	3	3		2	12	
	農業用品目	84	32	8	4	12	9	3	12	4	
	特定品目	4	4								
麻薬取扱	及施設	130	60	30	11	11	4	3	8	3	

(2) 薬事監視の状況

2	年	<u>度</u>		7	2	6	2	5	2	4
	区	分	対 象	実施数						
		ガ	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)
製造業		医薬品	1	0	1	0	1	0	1	0
		区架吅	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
表足	2未	薬局	6	1	6	3	6	0	7	2
		米川	· ·	16.6	0	50.0	O	0	1	28.5
輸入販	京志業	医薬品	0	0	0	0	0	0	1	0
平的ノベバ	X /L X	四人叫		0.0	U	0.0	U	0.0	1	0.0
	薬局	t 1	69	37	67	31	65	15	66	31
	未用)	00	53.6	07	46.2	00	23.1	00	46.9
		卸売	12	8	11	3	11	1	10	3
i Fe	.	1117년	14	66.6	11	27.2	11	9.1	10	30.0
医薬品販売業	<u> </u>	旧薬種商	2	1	2	0	2	0	2	0
				50.0		0		0		0
販	Z ≅	店舗	47	20	46	19	43	7	47	25
) 業	<u> </u>	(みなし含む)	41	42.5	46	41.3	40	16.3	41	53.1
	~	配置	7	0	7	0	7	0	7	0
			•	0.0		0.0		0.0	•	0.0
高度管			466	41	417	49	402	48	380	55
・管理	医療機	器販売業	100	8.8	711	11.7	102	11.9	500	14.4
	贵	製造業	2	0	2	0	2	1	2	1
	事物	(坦木		0.0		0.0		50.0		50.0
劇物		京売業	153	59	156	39	151	18	154	44
		~/U/N	100	38.5	100	25.0	101	11.9	101	28.5
麻薬取扱施設		130	51	121	56	121	39	123	50	
		=124	100	39.2		45.9		32.2	120	40.9

(3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。 また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
管内(本数/箇所数)	60,654/17	26,448/15	15,5267/13	358,451/53
県 (本数/箇所数)	373,622/138	77,357/108	228,329/118	410,312/253

(イ) けし除去本数

	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
管内 (本数/箇所数)	2,305/54	1,242/24	2,986/24	5,088/59
県 (本数/箇所数)	18,930/221	8,460/91	24,615/204	22,210/385

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普 及運動及び国連支援募金	平成27年6月20日~ 7月19日	管内の薬局・薬 店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示 募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	平成27年7月30日	十和田市 東公民館	上十三地区薬 物乱用防止指 導員	40名	総会
薬物乱用防止街頭キャンペーン	平成27年10月20日	イオンスーパー センター十和田 店	買い物客等	17名	ティッシュ、 リーフレット 配布
薬物乱用防止指導員による各種会合を利用した啓 発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人 会、各市町村 産業祭等

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、 献血者の確保に努めた。

	<u> </u>		区分		成27年度献	(血実績	平成27年度	平成27年度	
			全血	献血	確保量	目標量 (全血献血)	目標達成率 (全血献血)		
市町	村名			200ml (人)	400ml (人)	(全血献血) (L)	(L)	(%)	
+	和	田	市	67	1,575	643.4	557.6	115.4	
三	F	5	市		1,050	420	360.8	116.4	
野	辺	地	町	43	241	105	82.0	128.0	
七	戸	i	町		440	176	131.2	134.1	
六	戸	i	町	17	160	67.4	65.6	102.7	
横	涯	Ę	町		86	34.4	32.8	104.9	
東	#	Ľ	町	1	348	139.4	131.2	106.3	
六	ケ	所	村	12	1,004	404	311.6	129.7	
管	Þ	7	計	140	4,904	1,989.6	1,672.8	118.9	
青	求	Ř	県	859	22,720	9,259.8	9,364.4	98.9	

4 感染症関係

(1) エイズ予防関係

ア 相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない

	採血	件数	相談	件数	相談方法				
年度	男	++	男	++	電	話	来	所	
	J	女	Ħ	女	男	女	男	女	
2 5	1 9	1 5	6	3	6	1	0	2	
2 6	1 8	8	2	3	2	2	0	1	
2 7	1 7	7	1 1	1	1 1	1	0	0	

(2) ウイルス性肝炎

ア 相談

	採血件数		相談	件数	相談方法				
年度	男	++	男	++	電	話	来	所	
	カ	女	カ	女	男	女	男	女	
2 5	1 9	1 5	6	3	6	1	0	2	
2 6	1 8	8	2	3	2	2	0	1	
2 7	1 2	9	1	4	1	4	0	0	

イ 肝炎治療医療費助成申請受理件数

<u>川炎伯原区原</u>	貝り川	1/V . I . Ib	月又四	五日多	~										
	イ	ンタ	_	1	゚ンタ	ーフ	工口	ン治療	寮	杉	酸ア	ナロ	グ製	削治療	寮
申請内容	_	工口	•		新規			延長			新規			更新	
	/ ;	リー汁													
年度	27	26	25	27	26	25	27	26	25	27	26	25	27	26	25
十和田市	27	2			5	3			1	3	2	2	17	15	13
三沢市	26	8			8	10		2		1	6	2	11	5	6
野辺地町	5	4				1				1	1	2	4	3	1
七戸町	12	2			1	1				1			1	1	1
六戸町	1				1	1		1		1	2		2	3	2
横浜町												1		1	
東北町	10	1			2	5				3		1	7	7	7
六ヶ所村	7	2			1							1	4	1	2
管外	1				1								1	4	3
計	89	19		0	19	21	0	3	1	10	11	9	47	40	35

[※] インターフェロンフリー治療は平成26年度から助成対象

(3) 感染症発生状況

平成27年は、二類感染症の結核が36件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が7件(O157:5件、O111:2件)、四類感染症ではつつが虫病が2件、5類感染症ではカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症1件、侵襲性肺炎球菌感染症3件、梅毒1件であった。

(全数把握感染症年次別状況)

区分	年次	2 7	2 6	2 5	2 4	2 3
二類	結核(潜在性結核感染症含む)	3 6	4 4	3 5	5 9	6 5
三類	腸管出血性大腸菌感染症	7	1 3	1 0	6	5
四類	つつが虫病	2	1	5	5	7
	アメーバ赤痢			1	1	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1				
	クリプトスポリジウム症		1 0			
工器	侵襲性肺炎球菌感染症	3				
五類	後天性免疫不全症候群		2			1
	水痘 (入院例)					
	梅毒	1				3
	風しん			3	1	

(4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の 発生を予防しまん延を防ぐことを目的として実施した。

実施日時 会 場	対象者・参加人数	方法	内 容
平成 27 年 9月 27日(日) 10:00~11:30 七戸町中央公民 館	管内社会福祉施設職員 等 37名	講義実習	①講義「感染対策の基礎知識」 上十三保健所 指導予防課 ②情報提供「感染症発生時の連絡」 上十三保健所 指導予防課 ③実習「正しい手洗い方法・個人防護具の着用と 取扱い」 上十三保健所 生活衛生課 指導予防課
平成 27 年 12 月 21 日(月) 13:30~15:30 六ヶ所村保健相 談センター	北部上北地域社会福祉 施設職員等 46名	講義実習	①講義「感染対策の基礎知識」 上十三保健所 保健医長 ②情報提供「感染症発生時の連絡」 上十三保健所 指導予防課 ③実習「正しい手洗い方法・個人防護具の着用と 取扱い」 上十三保健所 生活衛生課 指導予防課

(5) 感染症発生動向調査

ア 週報 管内の定点医療機関(内科3、小児科6、眼科2、基幹1)からの報告

疾患名		報告件数	
大思名 	平成27年	平成26年	平成25年
インフルエンザ	3,016	5,244	2,691
RSウイルス感染症	133	105	124
咽頭結膜熱	53	47	36
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	216	320	449
感染性胃腸炎	899	1,494	1,150
水痘	170	285	379
手足口病	1,447	12	749
伝染性紅斑	308	99	10
突発性発しん	183	218	247
百日咳	4	14	1
ヘルパンギーナ	51	312	235
流行性耳下腺炎	23	14	38
急性出血性結膜炎	0	0	0
流行性角結膜炎	24	26	8
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	19	30	1
クラミジア肺炎	0	1	0
細菌性髄膜炎	0	2	0
マイコプラズマ肺炎	1	1	0
無菌性髄膜炎	0	1	0

(各年第1週~第53週)

イ 月報 管内の定点医療機関(性感染症2、基幹1)からの報告

• 性感染症発生状況

疾患名	報告件数					
大思石 	平成27年	平成26年	平成25年			
性器クラミジア感染症	84	90	97			
性器ヘルペスウイルス感染症	32	27	30			
尖圭コンジローマ	11	13	13			
淋菌感染症	8	10	6			

(各年1月~12月)

• 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数					
大思·石	平成27年	平成26年	平成25年			
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	14	9			
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	10	12	8			
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	1	0			

(各年1月~12月)

5 結核予防関係

平成27年の管内の新登録結核患者は30人で前年より7人の増加であった。

(1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成27年)

									(1 12/2 2	• 1 /
年齢 階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	#
十和田市							(1)	1	2	7	1 0 (1)
三沢市					1		(1)		2 (1)	5	8 (2)
野辺地町								1		1	2 (0)
七戸町								1		4	5 (0)
六戸町									(2)	1	1 (2)
横浜町										1 (1)	1 (1)
東北町										2	2 (0)
六ヶ所村									1		1 (0)
計					1		(2)	3	5 (3)	2 1 (1)	3 0 (6)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成27年)

				活動性	生結核							
活動性		性	三別		肺結核	核活動性		肺外	潜在性結核感染症			
市町村	総数	総数	総数	総数	男	女	喀痰塗技	末陽性	その他の	菌陰性・	結核	(別掲)
113.113		D	У.	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他	活動性				
十和田市	1 0	7	33	8	1	0	0	1	1			
三沢市	8	5	3	4	0	1	0	3	2			
野辺地町	2	2	0	0	0	1	0	1	0			
七戸町	5	3	2	5	0	0	0	0	О			
六 戸 町	1	0	1	1	0	0	0	0	2			
横浜町	1	0	1	1	0	0	0	0	1			
東北町	2	2	0	1	0	0	0	1	О			
六ヶ所村	1	1	0	0	0	1	0	0	О			
計	3 0	2 0	1 0	2 0	1	3	0	6	6			

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成27年末現在)

									· · ·	77/20	1 / / /
年齢 階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	
十和田市					(2)	(3)	1 (5)	2 (2)	6 (1)	7 (1)	1 8 (1 4)
三沢市					1 (1)		1 (2)	2 (1)	3 (2)	8 (1)	1 5 (7)
野辺地町								1	1 (1)	6 (1)	8 (2)
七戸町						1		2 (2)	1 (1)	4	8 (3)
六戸町									1 (2)		$\begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix}$
横浜町									1 (3)	1 (1)	$\begin{pmatrix} 2 \\ 4 \end{pmatrix}$
東北町					(1)					4	4 (1)
六ヶ所村							1		1 (1)		2 (1)
1					$\begin{pmatrix} 1 \\ 4 \end{pmatrix}$	3 (3)	3 (7)	7 (5)	$\begin{pmatrix} 1 & 4 \\ (1 & 1) \end{pmatrix}$	$\begin{array}{c} 3 \ 0 \\ (4) \end{array}$	5 8 (3 4)

(潜在性結核感染症は () 内に別掲)

工 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成27年末現在)

		性別	引		泛	動性結核	<u>ξ</u>			(1794		
						活動性					潜在性紀	吉核感染症 引掲)
総数	総数	男	男女		登録時 発酵 登録時 を を を で を で で で で で で で で で で で で で で で		望	肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明		
				初回 治療	再治療	の結核 まる そ	その他	伯男川生			治療中	観察中
十和田市	18	1 3	5	3	0	0	0	1	1 2	2	2	1 2
三 沢 市	1 5	9	6	3	0	0	0	2	4	6	1	6
野辺地町	8	8	0	0	0	0	0	1	6	1	0	2
七戸町	8	5	3	2	0	1	0	0	4	1	0	3
六 戸 町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
横浜町	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	3
東北町	4	2	2	1	0	0	0	1	2	0	0	1
六ヶ所村	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
計	5 8	4 0	1 8	1 0	0	1	0	5	3 2	1 0	6	2 8

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成27年度)

	結核健原 接触者 家族	精密検診	
ツベルクリン反応検査	须族 0	その他 0	-
I G R A 検 査	7 3 (3)	114 (2)	-
胸 部 X 線 検 査	2 7 (1)	6 3 (8)	20 (1)
潜在性結核感染症	2	1	-
結 核	0	0	-

注()内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

年区分	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成27年	5 2 件	38件	90件	
平成26年	3 4 件	6 5 件	99件	
平成25年	49件	45件	94件	

(4) 訪問指導状況等

- ア 訪問指導は新規届出患者を優先(訪問DOTS含む)し、訪問件数は実数で44件、延べ204件
- イ 連絡確認DOTSの件数は実数24件、延べ89件
- ウ 外来DOTS (来所) の件数は実数11件、述べ60件

(5) 結核対策事業実施状況

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内 容											
		平成 27 年 4 月 28 日	十和田市 高齢者福祉施設	施設職員 22 人	・結核について・接触者健診について講師:上十三保健所長											
結核医療等	5 回	_			平成 27 年 7月 28 日	十和田市 サン・ロイヤル とわだ	薬剤師 50 人 (県薬剤師会 上十三支部 研修会)	・薬局 DOTS について 講師:上十三保健所 主査 阿部久美 技師 北谷太一								
関係者研修 〈老人施設等〉													平成 27 年 9月1日	七戸市 高齢者福祉施設	施設職員 51 人	・結核について・接触者健診について講師:上十三保健所長
		平成 27 年 10 月 2 日	おいらせ町 高齢者福祉施設	職員 35 人	・結核について・接触者健診について講師:上十三保健所長											
予防知識の 普及啓発		平成 27 年 9月 24 日 ~30 日	上十三保健所	地域住民等 (800 部配布)	・結核パンフレット配布・パネル・ポスター掲示											

6 会議関係

(1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

ア 開催実績

日 時: 平成28年3月9日(水)16:20~17:50

場 所: 富士屋グランドホール 2階 平安の間

出席者: 43名(協議会委員18、医療対策部会員4、保健対策部会員8、事務局13)

内容: ・ 上十三地域における地域医療構想の推進体制について

・ 在宅医療・介護連携について

・ 「健康上十三21 (第2次)」の概要と取り組み状況について

・ 「健康上十三21 (第2次)」の目標項目の達成状況について

・ 「健康上十三21 (第2次)」の推進に向けて

・ 平成28年度上十三保健所事業について

※ 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議と併催

イ 委員名簿(任期:平成28年2月1日~平成30年1月31日)

(ア) 上十三地域保健医療推進協議会

所属団体名	役職名	氏名
一般社団法人上十三医師会	会長	石井 淳夫
上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
高松病院	院長	高松 幸作
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	事業管理者兼院長	坂田 優
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
上北郡町村会	会長	斗賀 壽一
公益社団法人青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	佐々木 令子
十和田市	市長	小山田 久
三沢市	市長	種市 一正
上十三保健所管内保健協力員連絡会	会長	駒嶺 詔子
十和田地域広域事務組合消防本部	消防長	中居 雅俊
一般社団法人青森県理学療法士会上十三支部	会員	清水 涼子
公益社団法人青森県老人保健施設協会	理事	山本 覺
上十三介護支援専門員協会	理事	豊田 佳緒里

(イ) 医療対策部会

所属団体名	役職名	氏名
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
十和田東病院	院長	和田 幸子
一般社団法人上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三歯科医師会	副会長	高屋 茂
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
公益社団法人青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課参事	川村 宏範
三沢市健康推進課	参事兼課長	山本 紀雄
野辺地町健康づくり課	課長	松尾 節男
上十三保健所管内保健協力員連絡会	監事	西濱 いく子

(ウ) 保健対策部会

所属団体名	役職名	氏名
上十三歯科医師会	理事	村上 淳一
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	小林 博子
上北地方養護教員会	代表	桑野 三千代
一般社団法人上北労働基準協会	総務課長	苫米地 康義
十和田市健康増進課	課長	北舘 祐子
七戸町健康福祉課	課長	田嶋 史洋
特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	代表理事	中沢 洋子
十和田食品衛生協会	会長	大竹 正美

(2) 上十三保健所感染症診查協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条 (就業制限)、第19条(入院の勧告・措置時の報告)、第20条(入院期間の延長)に関する事項を 審議するために設置している

氏 名	所 属 団 体 名	役 職 名	任期
工藤雅庸	十和田市立中央病院	小児科診療科長	平成 27 年 4 月 1 日~ 平成 29 年 3 月 31 日
泉山 伸	泉山内科	院長	平成 26 年 7 月 1 日~ 平成 28 年 6 月 30 日
苫米地 玲子	十和田人権擁護委員協議会	人権擁護委員	平成 26 年 7 月 1 日~ 平成 28 年 6 月 30 日

(3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条(就業制限)、第19条(入院の勧告・措置時の報告)、第20条(入院期間の延長)及び第37条の2(結核医療費適正公費負担の申請)に関する事項を審議するために設置している。

氏 名	所 属 団 体 名	役 職 名	任期
川村 邦明	かわむらクリニック	院長	平成 27 年 4 月 1 日~ 平成 29 年 3 月 31 日
泉山 伸	泉山内科	院長	平成 27 年 4 月 1 日~ 平成 29 年 3 月 31 日
繁在家 啓子			平成 27 年 4 月 1 日~ 平成 29 年 3 月 31 日

(4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。

平成27年度開催実績なし

(5) 上十三地域災害医療対策協議会

地域災害医療対策協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するために、 二次保健医療圏ごとに設置されている。平成27年度新規設置。

ア 開催実績

日 時 平成28年3月9日(水) 15:00~16:00

場 所 富士屋グランドホール 2階 平安の間

出席者 32名(上十三地域災害医療対策協議会委員23名(うち代理出席2名)、上十三地域 災害医療コーディネーター2名、事務局7名)

内 容 ・青森県の災害医療体制について

- ・上十三地域の災害医療体制について
- ・災害時の各機関の取り組みについて

イ 委員名簿(任期:平成28年3月1日~平成30年2月28日)

(ア) 上十三地域災害医療対策協議会委員

所 属	役職	氏 名
上十三医師会	会長	石井 淳夫 (上十三地域災害医療コーディネーター)
上十三歯科医師会	会長	黒田雅仁
青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	事業管理者兼院長	坂田 優
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
十和田第一病院	院長	佐々木 泰二
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課長	高森 仁史
三沢市消防本部	警防課長	浪岡 昭治
北部上北広域事務組合消防本部	警防課長	久保田 隆
中部上北広域事業組合消防本部	警防課長	築田 貢
十和田警察署	警備課長	嶋守 勝由輝
三沢警察署	警備課長	米谷 英治
野辺地警察署	警備課長	成田 崇典
七戸警察署	警備課長	古田 敏
十和田市	健康増進課長	北舘 祐子
三沢市	健康推進課長	山本 紀雄
野辺地町	健康づくり課長	松尾 節男
七戸町	総務課長	瀬川 勇一
六戸町	福祉課長	川村 星彦
横浜町	健康福祉課長	竹田 要一
東北町	保健衛生課長	成田 由美子
六ヶ所村	健康課長	佐藤 広

(イ) 上十三地域災害医療コーディネーター

所属	役職	氏 名
上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三医師会	副会長	鈴木 吾朗
上十三医師会	副会長	戸館 雅大
十和田市立中央病院	外科診療部長	成島 陽一
十和田市立中央病院	外科科長	北村 洋

7 実習・関係者研修

(1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度から地域保健研修を実施している。平成27年度は、十和田市立中央病院研修医1人及び防衛医科大学校病院(自衛隊三沢病院)3人を受け入れ、延べ20人日の研修を実施した。

研修プログラムは、当部福祉こども総室及び十和田食肉衛生検査所の業務のほか、病院立入検査 等を組み入れた。

<実施状況>

- / / (ロヤノレロン							
	区分	十和田市立	立中央病院	防衛医科大学校病院 (自衛隊三沢病院)				
	年度	実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数			
	2 3	4人	20人日	1人	5人日			
	2 4	4人	18人日	2人	9人日			
	2 5	4人	20人日	1人	5人日			
	2 6	6人	30人日	0人	0人目			
	2 7	1人	5人日	3人	15人目			

(2) 地域看護実習

地域看護活動の実際を理解すると共に、活動の展開に必要な基礎知識、技術並びに態度を習得させることを目的に実施した。*3校は平成27年度から保健師選択制の学校となっている。

大学名	実習期間		実習人数
弘前学院大学看護学部看護学科*	平成27年5月26~29日	4日間	4人
弘前大学医学部保健学科看護学専攻*	平成27年6月29~7月3日	5日間	3人
青森県立保健大学健康科学部看護学科*	平成27年7月7~10日	4日間	5人
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成27年10月6~7日	2日間	10人
計	15日間		22人

Ⅱ 生活衛生課関係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会の実施等により、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) **営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況** (平成 28 年 3 月 31 日現在)

業種 食堂・レス 仕出・弁 旅館 その他		許可 継 続	件数 新	廃 腔 业 数	監 視件 計数	監 視 件 指 数	営業	営	改数	分廃棄	7.
食堂・レスス 仕出・弁 飲食店営業 旅館 その他	業 数 ラン 762			廃設	温 件	温 件	営業	営業	改	廃	7.
(仕出・弁) 飲食店営業 旅館 その他			規	一 数	画画	指	営業禁止	営業停止	香命令	棄命令	そ の 他
(仕出・弁) 飲食店営業 旅館 その他		58	47	51	384	337					
飲食店営業 旅館 その他	\preceq 72	2	3	5	86	39					
その他	101	5	4	6	108	109					
	1,351	108	103	135	461	584					
臨時	695	32	115	58	319	396					
菓子製造業	382	18	27	22	189	208					
乳処理業	3	10			3	3					
特別牛乳搾取処理業	3										
乳製品製造業	3				3	3					
集乳業	1				1						
魚介類販売業	343	11	27	24	219	184					
魚介類販売業 (臨時)	13	11	3	21	10	1					
魚介類せり売営業	5			1	6	3					
魚肉ねり製品製造業	1			1	1	3					
食品の冷凍又は冷蔵業	29	2	3		26	47					
缶詰又は瓶詰食品製造業	18		2		8	9					
喫茶店営業	182	11	15	16	60	76					
あん類製造業	5	11	10	10	8	5					
アイスクリーム類製造業	70	8	3	13	41	71					
乳類販売業	515	18	30	32	172	223					
乳類販売業(臨時)	1	10	50	02	1	220					
食肉処理業	28	2	3		25	69					
食肉販売業	365	16	34	22	195	213					
食肉販売業(臨時)	10	10	2	1	9	1					
食肉製品製造業	7			1	8	31					
乳酸菌飲料製造業	<u>'</u>			1	0						
食用油脂製造業	5	1		1	6	4					
マーガリン又はショート											
グ製造業											
みそ製造業	38	2	2	2	19	12					
醤油製造業	4	1		1	3	5					
ソース類製造業	29	3	1		14	18					
酒類製造業	5				2	3					
豆腐製造業	28			1	16	18					
納豆製造業	10	2			5	6					
めん類製造業	37	1		4	21	21					
そうざい製造業	186	10	7	8	94	93					
添加物製造業	4				4	2					
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業	21	1	1	1	21	10					
氷雪製造業	8		1		2	2					
氷雪販売業	4	1		1	1	2					
合 計	5,341	313	433	407	2,551	2,811	0	0	0	0	0
平成26年度	5,315	314	352	322	2,521	2,787	0	1	0	0	0
平成25年度	5,287	445	357	458	2,570	2,878	0	1	0	0	0

市町村	十和	三沢	野辺	七戸	六戸	横浜	東北	六 ケ	そ (移動 の	合
業種	田市	市	地 町	町	町	町	町	所 村	売 等 他 ⁾	計
飲食店営業	888	625	181	159	72	50	169	130	707	2,981
菓 子 製 造 業	172	62	19	53	22	10	33	9	2	382
乳 処 理 業	2			1						3
特別牛乳搾取処理業										
乳 製 品 製 造 業	1						2			0
集 乳 業							1			
魚 介 類 販 売 業	81	59	36	32	19	25	51	30	23	356
魚介類せり売営業		1	2				1	1		5
魚肉ねり製品製造業		1								1
食品の冷凍又は冷蔵業	6	4	3	4		4	3	5		29
缶詰又は瓶詰食品製造業	6	2	1	5	1	2		1		18
喫 茶 店 営 業	78	40	15	16	9	4	7	13		182
あん類製造業	4						1			5
アイスクリーム類製造業	38	7	6	6	5	3	4	1		70
乳 類 販 売 業	165	92	48	48	27	22	60	45	9	516
食 肉 処 理 業	15	8		1	2	2				28
食 肉 販 売 業	123	57	23	38	24	17	43	28	22	375
食 肉 製 品 製 造 業	3	2		1			1			7
乳酸菌飲料製造業										
食 用 油 脂 製 造 業						3	2			5
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業	13	7	1	10	3	1	3			38
醤油 製造業	2		1	1						4
ソース類製造業	12	1		8	3	2	3			29
酒 類 製 造 業	2			2				1		5
豆 腐 製 造 業	16	1	3	5	1	1	1			28
納 豆 製 造 業	7	1	1	1						10
めん類製造業	19	2	3	7	3	1	2			37
そうざい製造業	56	35	10	28	8	10	32	7		186
添加物製造業						1	3			4
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業	7		1	10	2			1		21
氷 雪 製 造 業	3	1	1					3		8
氷 雪 販 売 業		1	1	1			1			4
合計	1,719	1,009	356	437	201	158	423	275	763	5,341
平 成 2 6 年 度	1,750	1,012	365	429	199	155	430	281	694	5,315
平 成 2 5 年 度	1,772	994	370	427	201	157	432	272	662	5,287

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

業種別		施設数	監視計画件数	監視指導件数
	学校	8	8	11
公会长記	病院・診療所	20	11	12
給食施設	事業所	10	4	6
	その他	152	76	75
乳さく取業		16	4	
食品製造業		34	17	50
野菜果物販売業		289	73	79
そうざい販売業		201	51	79
菓子(パンを含む)販売業	373	94	105
食品販売業(上記	以外)	210	53	102
添加物(法第7条 れたものを除く)	の規定により規格が定めら 製造業	0	0	1
添加物の販売業		10	3	52
氷雪採取業		0	0	
器具・容器包装おも	ちゃの製造業又は販売業	62	16	48

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区分	年度	2 7	2 6	2 5
	新規	0	0	0
魚介類行商	更新	0	0	0
	従業員	0	0	0
	新規	1	0	1
アイスクリーム類行商	更新	0	4	2
	従業員	2	19	32

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年2回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

- ① 大規模調理施設等:仕出し・弁当・旅館=延べ148件の実施
- ② 給食施設:学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等=延べ104件の実施 なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ①道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等 の監視指導を実施した。
- ②春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を 行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ① 夏期一斉取締りにおいて、13件の収去検査、許可を要する営業施設350件及び許可を要しない販売業等47件の監視指導を行った。
- ② 十和田市及び三沢市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約1,200名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ③ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設397件及び許可を要しない販売業等48件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、それぞれ微生物、食品添加物、アレルギー物質及び有害物質等(鉛等重金属、残留農薬、放射性物質)の検査結果に基づき指導を行った。

- ① 流通食品の検査:そうざい、菓子類等45食品を収去
- ② 有害物質等検査:農畜水産物、魚介類等26食品を収去
- ③ 放射性物質検査:県外産農畜水産物、加工食品等10食品を収去

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等に関する調査は8件あり、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、消費者苦情に関する調査は22件あり、営業者等に対して指導を行った。

区分		22/4			発 場			不	良理	胆由			行	政措	置の	状況		
年度	-良食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規模 基準 細菌	見みな生化学	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他
平成27年度計	8	8			2	6				7	1				2		1	5
平成26年度計	7	4	2	1	5	2	1	1	1	4		2					3	4
平成25年度計	3	2	1		1	2	1			1	1				1		1	1

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき6月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成27年度実績:延べ3回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、「青森県食中毒調査処理マニュアル」に従い対応し、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数	死者(人) (再掲)	病因物質							
7	先生什刻	(人)		細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明			
2 7	1	19	0		1						
2 6	3	30	0	2	1						
2 5	1	4	0	1							

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係営業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

年度	2	7	2	6	2	5
区分	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
給食施設従事者	6	458	5	473	4	297
産加工関係者	10	312	5	123	13	456
食品関係営業者	19	591	13	240	8	132
食品衛生責任者	10	280	11	321	11	364
一般消費者	2	42	5	111	2	191
その他	9	183	4	99		
合計	56	1,866	42	1367	38	1,440

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生営業六法関係について、各々、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況

(平成28年3月31日現在)

1_1 (HE)	1,17 / 11	マン・アくレロ						\ 1 /	3	0 /1 01	1.7612
施設	这区分	理	美	クリー		旅	館		公衆	浴場	興
許可等・年月	更	容容所所所		ニング所 (取次所 再掲)	ホテル	旅 館	簡易 宿所	下宿	一般	その他	行場
	27	1	12	3(3)	1	4	2	0	2	0	0
許可 (確認)	26	5	14	4(4)	2	0	2	0	0	0	0
,	25	4	11	3(2)	1	4	1	0	0	0	0
	27	20	20	8(7)	0	4	2	0	1	0	0
廃止	26	11	26	3(1)	1	11	3	2	1	1	0
	25	9	23	8(6)	2	26	3	2	1	1	1

イ 市町村別営業施設数

(平成28年3月31日現在)

	施設			美	クリー ニング所		旅	館		公衆	浴場	興
市	町村		容 所	容 所	ーンク所 (取次所 再掲)	ホテル	旅 館	簡易 宿所	下宿	一般	その他	行場
+	和 田	市	126	151	57(31)	7	72	65	6	13	7	3
Ξ	沢	市	65	113	30(14)	12	18	24	1	15	0	0
野	辺 地	町	27	38	8(4)	0	8	2	0	4	0	0
七	戸	町	29	44	9(6)	0	6	31	0	9	0	0
六	戸	町	13	9	5(2)	0	9	2	0	6	1	1
横	浜	町	8	13	1(0)	0	3	3	0	1	0	0
東	北	町	31	33	12(4)	1	13	2	0	11	0	0
六	ヶ所	村	18	28	6(3)	0	12	1	0	4	2	0
	計		317	429	128(64)	20	141	130	7	63	10	4
2	6 年	度	336	437	133(68)	19	141	130	7	62	10	4
2	5 年	度	342	449	132(65)	18	152	131	9	63	11	4

ウ 監視指導の状況

施設区分	理	美	クリー		旅	館		公衆》	谷場	興
年度	容 所	容所	ニング所 (取次所 再掲)	ホテル	旅 館	簡易 宿所	下宿	一般	その他	行 場
2 7	128	172	26(24)	20	88	15	1	71	6	3
2 6	118	180	73(8)	34	67	11	3	33	0	2
2 5	91	120	22(13)	4	91	12	8	22	2	3

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆 浴場業の施設201件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例、簡易専用水道事務取扱要領及び青森県飲用井戸等衛生対策 要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、東北町、横浜町、飲用井戸等については十和田市、三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成28年3月31日現在)

台 性 小 坦 旭 政 い	771/1/1				(平成 28 年 3)	7 31 日が江江/
種別	小規模	簡易専用		飲用井戸	等	⇒ I
市町村	水道	水道	一般	業務用	小規模受水槽	計
十和田市	43					43
三 沢 市	0					0
野辺地町	0		70	7	4	81
七戸町	4	7	55	4	2	72
六 戸 町			731	15	1	747
横浜町	1		1,318	8	0	1,327
東北町	0		180	13	0	193
六ヶ所村	0	40	24	3	5	72
計	48	47	2,378	50	12	2,525
2 6 年 度	48	49	2,382	70	12	2,561
2 5 年 度	49	45	2,386	75	12	2,567

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興行場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法の監視指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※()は監視件数

(平成28年3月31日現在)

	りにマンヤくひに	/•\\ /\		`		(/3/4/ 2	10 0 / 1	OI H SUIT!
種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1	3(2)	6(1)	5	1	7(2)	3(1)	26(6)
三 沢 市	0	1	2(1)	2	0	7(3)	4	16(4)
野辺地町	0	1	0	0	0	1	0	2
七戸町	0	2(1)	0	0	0	0	0	2(1)
六 戸 町	0	0	0	1	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1(1)	0	0	1(1)
六ヶ所村	0	1	0	7(1)	0	0	2	10(1)
計	1	8	8(2)	15(1)	2(1)	15(5)	9(1)	58(13)
2 6 年 度	1	7	6	15(2)	2	15(10)	9	55(12)
2 5 年 度	1	7	6	15(2)	2	16(11)	9	56(13)

イ 登録営業所の状況 ※()は監視件数

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 111111	1/10/1/1999/	\DU /•\	,	Du 11 25/			1 /3/2 =0 1	0 / 1 0 1	1. /2 /
種別 市町村	建築物清掃業	空 環 境 測定業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	空気調和 用ダクト 清 掃 業	排水管清掃業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	2(1)	0	0	3	0	0	1(1)	2	7(2)
三沢市	3	0	0	2	1	0	0	2	8
野辺地町	1	0	1(1)	0	0	0	0	0	2(1)
七戸町	0	0	0	1	0	0	0	0	1
六 戸 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	1	0	0	0	0	1
六ヶ所村	6(1)	0	0	5(1)	1(1)	0	0	1	13(3)
計	12(2)	0	0	12(2)	2(1)	0	1(1)	5	32(6)
26 年度	11(1)	0	0	12(1)	2	0	1	5	31(2)
25 年度	11	0	0	12(1)	2	0	1	5(2)	31(3)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準の確保を図るために、「遊泳プールの衛生基準について(平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知)」に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針(平成19年3月 文部科学省・国土交通省)」に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市(7)、三沢市(4)、野辺地町(1)、七戸町(2)、六戸町(1)、東北町(4)及び六ヶ所村(2)の21施設あるが、5施設は休止中である。平成27年度は16施設全ての監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保する ため指導を行った。

① 化製場法第8条施設:三沢市(ペットフード製造2施設)

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、掘削及び動力許可申請にかかる指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成28年3月31日現在)

区分市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43	0	0	0	23(23)	0	0
三沢市	25	0	0	0	0	0	0
野辺地町	10	0	0	0	0	0	0
七戸町	16	0	0	0	0	0	0
六 戸 町	12	0	0	0	0	0	0
横浜町	1	0	0	0	0	0	0
東北町	37	1(1)	0	0	2(2)	0	0
六ヶ所村	4	0	0	0	0	0	0
計	148	1(1)	0	0	25(25)	0	0
26 年度	149	1(1)	0	1(1)	5(5)	0	1
25 年度	149	0	0	0	19(19)	18	4

イ 監視指導状況

(平成28年3月31日現在)

年度 区分	合 計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
27	97	41	56
26	97	43	72
25	116	44	72

Ⅲ 健康增進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康上十三21」の推進について

上十三地域においては、「健康日本 21」「健康あおもり 21」を受け、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、「栄養・食生活」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」に重点をおいた「健康上十三 21」を策定し、平成 14 年度より推進してきた。計画最終年の平成 24 年度に行った最終評価では、全体の 51%が目標達成、改善傾向となっている中、こころの健康づくりに課題が残っている。

「健康上十三 21 (第 2 次)」では第 1 次計画の最終評価と当地域の課題を踏まえ、「自殺予防」の推進と「喫煙防止」「肥満予防」を柱とした生活習慣病予防対策を推進することとしている。

(2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会や研修会、会議等を通して市町村計画への支援を行った。

(3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として保健所長が委嘱され、担当職員等と共 に各市町村の推進協議会等へ出席し、市町村の健康課題及び対策について把握し、保健活 動の推進に向け支援を行った。

市町村名	期日	会 議 名	出席者
	平成 27 年 6 月 30 日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成 27 年 10 月 1 日	こころの健康づくり部会	精神保健担当者
十和田市	平成 27 年 10 月 28 日	母子保健部会	母子保健担当者
	平成 27 年 11 月 20 日	生活習慣病予防部会	健康づくり担当者
	平成 27 年 12 月 15 日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
三沢市	平成 28 年 1 月 26 日	健康推進対策協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成 28 年 2 月 29 日	歯の健康づくり推進委員会	歯科保健担当者
野辺地町	平成 27 年 6 月 4 日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
到过地叫	平成 27 年 11 月 20 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
七戸町	平成 28 年 1 月 29 日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
大 戸 町	平成 27 年 6 月 26 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
), hi	平成 28 年 3 月 17 日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
横浜町	平成 27 年 7 月 14 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
(平成 27 年 10 月 30 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成 27 年 10 月 20 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
東北町	平成 27 年 12 月 1 日	 こころの健康づくり対策協議会	保健所長、地区担当者、
		ここうが健康って分別衆闘戦五	精神保健担当者
六ヶ所村	平成 27 年 11 月 26 日	健康づくり推進協議会	地区担当者

(4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、 また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生 活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり21」 (たばこ領域)の基本指針及び行動目標を実現することを目的に、防煙・禁煙教室、受動 喫煙防止対策推進のための研修会や空気クリーン施設の登録を行った。

ア 防煙教室・禁煙教室実施状況

開催回数	期日	場所	内容	講師名	対象 参加者数
1	平成 27 年 7月1日	(株)ユアテッ ク十和田営業所	・喫煙の害について ・COPD について ・受動喫煙について ・禁煙について ・空気クリーン施設に ついて	健康増進課 主幹 鳥谷部 牧子 技師 相坂 知里	上十三地区配電工事 安全推進協議会参加 者 41 名
2	平成 27 年 10 月 23 日	東北町コミュニ テティセンター 未来館	・喫煙の害について・受動喫煙について・禁煙について・空気クリーン施設について	健康増進課 課長 加賀谷 久子	平成 27 年度上十三地域婦人団体女性育成研修大会参加者 228
3	平成 27 年 11 月 16 日	青森県立野辺地高等学校	・喫煙の害について・受動喫煙について・空気クリーン施設について	健康増進課 技師 工藤 梓 技師 相坂 知里	青森県立野辺地高等 学校1学年生徒 108 名、担当教員4名
4	平成 27 年 12 月 8 日	公益社団法人 三沢市シルバー 人材センター	・喫煙の害について・COPD について・受動喫煙について・禁煙について・空気クリーン施設について	健康増進課 主任専門員 三戸 波子 技師 相坂 知里	公益社団法人 三沢 市シルバー人材セン ター会員 28 名

イ 世界禁煙デー・禁煙週間等における取組状況

事業名	テーマ	対象 参加者数	内容	講師
世界禁煙デー・禁煙週間の取組	受動喫煙防止対策、禁煙、空気クリーン施設について	上北地域県民 局職員、来庁者	1. 世界禁煙デーポスター掲示 上十三保健所、十和田合同庁舎、七戸 合同庁舎にて、世界禁煙デーポスターの 掲示 2. 十和田合同庁舎館内放送による受動 喫煙防止の普及啓発 十和田合同庁舎内来庁者及び職員に 対し、館内アナウンスによる世界禁煙デーの周知及び受動喫煙防止の普及(1日 2回) 3. グループウエアによる普及啓発活動 上北地域県民局職員に対し、COPD、受 動喫煙、空気クリーン施設等に関したリーフレットをメールにて送信	
親と子のよい 歯のコンクー ル	受動喫煙防止対策、禁煙、空気クリーン施設について	親と子のよい 歯のコンクー ル参加者及び 歯と口の健康 展来場者 111 名	世界禁煙デーポスターの掲示、受動喫煙 防止に関する啓発リーフレット及びテッシュの配布	
食品衛生協会総会研修会	COPD、受動喫煙、 空気クリーン施 設等について	食品衛生協会 総会出席者 35 名	COPD、受動喫煙、空気クリーン施設の普及啓発に関する研修会及びリーフレット配布	健康増進課 技師 相坂 知里

ウ 『空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)』・『空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への 悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置 を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者、タクシー会社管理者に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に、「空気クリーン施設」の登録制度の普及を促進した。(平成28年3月末現在で416施設登録)

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (平成28年	3 月	3)	Æ	月	1	ĺ			1	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	3	3	7	7	7	7	7	7	1	1	1	7	7							ĺ		ł	ŀ	Ⅎ	3	Ξ	₹	3	Ē	3	7	7	Ę	3	∄	3	Ą	F	F	Æ	Æ	Æ	F	J	J	J				5	3				:	F	Ή	4	!		3	۶	8			,	2	2	2	2	2	•		,	,	ŝ	ċ	Ì	Ì	Ì	Ż	ţ	ţ	Ì	Ŕ	Ż	Ì	ţ	ţ	ţ	ţ	ţ	ţ	ij	ij	ţ	Ţ	h	J.	J	-	Ξ.	Ξ.	7	Ŧ	7	7	7	2	-		((
-------------------------------	-----	-----	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	---	---	--	--	--	---	---	---	---	---	--	---	---	---	--	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	----	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	8	5	41	40	7		4		11		2	7	125
三沢市	7	3	10	21		3	0		4		2		50
野辺地町	2	5	12	15	3	5	1		1		1	13	58
七戸町	7	7	16	13	3	8	7		2		9		72
六戸町	4	2	12	6	1	4			2		2		33
横浜町	2	5	8	5		1			3				24
東北町	5		14	4	3				1		2	1	30
六ヶ所村	1		16	2	1		3		1				24
合 計	36	27	129	106	18	21	15	0	25	0	18	21	416

 *施設種別:1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所 8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー車輌

*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった(分煙は認めず)。

*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となった。

(5) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健 康づくりの推進に役立てることを目的に研修会、役員会を実施した。

ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期日	場所	内容	参加者数
1	平成27年 6月8日(月)	上十三保健所	 平成26年度事業実施状況及び収支 決算報告について 平成27年度事業計画について 合同研修会について 役員改選について 各市町村事業計画について 	保健協力員 8名 市町村職員 9名 保健所職員 2名

回数	期日	場所	内 容	参加者数
2	平成27年 7月9日(木)	上十三保健所	 平成27年度合同研修会の進め方及 び役割分担について 県協議会総会・役員会報告 各市町村活動の情報交換 	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 2名
3	平成28年 3月4日(金)	上十三保健所	1 平成27年度事業実施状況及び予算 執行状況について 2 平成28年度事業計画について	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 2名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期日	場所	内 容	参加者数
平成 27 年 8 月 25 日(火)	JA十和田おいらせ 本店	 平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画 活動紹介・十和田市・六ヶ所村 グループ演習「健診の受診率アップを目指して」4 講演「生活習慣病を予防しよう!」講師:上十三医師会会長 石井 淳夫 氏 	保健協力員 143名 市町村職員 16名 保健所職員 5名 その他(学生等)6名

ウ 管内市町村保健協力員数

(平成27年4月1日現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数	
十 和 田 市	2 1 3	六 戸 町	7 8	
三 沢 市	1 0 8	横浜町	6 0	
野辺地町	9 4	東 北 町	173	
七戸町	1 8 0	六 ヶ 所 村	6 0	
		計	966名	

2 母子保健事業関係

(1) 療育相談(肢体不自由児等)

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を保健所内で年12回実施した。 (平成27年度)

		再揭								
市町村名	相談人員									
	111111111111	要治療	治療不要	経過観察						
十和田市	38 (8)	4 (0)	3 (2)	31 (6)						
三 沢 市	24 (6)	6 (1)	0 (0)	18 (5)						
野 辺 地 町	4 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)						
七戸町	12 (6)	0 (0)	2 (1)	10 (5)						
六 戸 町	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)						
横浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
東北町	11 (1)	2 (1)	2 (0)	7 (0)						
六ヶ所村	2 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)						
管 外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計	92 (23)	15 (2)	7 (3)	70 (18)						

() は新規利用者再掲

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児慢性特定疾患医療受診 券交付時面接や訪問、医療意見書に指示がある児の状況把握等を行い、支援強化を図った。

(平成27年度)

	専門医に	よる相談	Ķ	保健師による相談指導			
事業内容	小児慢性 特定疾患	未熟	児	家庭訪問	面接相談	電話相談	
相談件数	0	0		2	4 0	4 9	

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業(小児慢性特定疾病医療費助成事業)

長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすことを目的とした制度である。平成27年1月1日から制度改正となり、対象疾病は11疾患群から14疾患群に追加・整理された。

	区分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
01	悪性新生物	4	8		1	1		1	1	16
02	慢性腎疾患	5	6	1	1	1	1	3	1	19
03	慢性呼吸器疾患	2	2							4
04	慢性心疾患	15	10	3	4			5	3	40
05	内分泌疾患	15	10		3	5	2	1	4	40
06	膠原病	3	2	1		1		1		8
07	糖尿病	3	3					2	1	9
08	先天性代謝異常	1	2							3
09	血液疾患	2		1	1	1				5
10	免疫疾患									0
11	神経·筋疾患	1	3	1		1			1	7
12	慢性消化器疾患	2				1		1		4
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1								1
14	皮膚疾患							1		1
	計	54	46	7	10	11	3	15	11	157

(4) 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付事業

小児慢性特定疾患の対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳(ひまわり手帳) を交付している。

疾患名	件数
悪性新生物	2
慢性腎疾患	3
慢性呼吸器疾患	1
慢性心疾患	4
内分泌疾患	1
膠原病	0
糖尿病	1
先天性代謝異常	0
血液疾患	1
免疫疾患	0
神経・筋疾患	0
慢性消化器疾患	0
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1
皮膚疾患	0
計	1 4

(5) 管内市町村妊婦連絡票実施状況

	妊娠届出数	妊婦連絡票提出	妊婦保健指導報		指導週	数別			指導力	方法別			妊産婦連絡票	1 7	導を実施した数妊婦連絡票の提
		数	告書発行数	~ 11 週	12~ 19 週	20~ 27 週	28 週	口。	訪問	電話	その他	受理数	内 妊婦	産婦	出はないが、保健指
	A	В	С	d	Е	f	g	h	i	j	k	L	m	n	0
市町村名		(B/A)	(C/B)	(d/C)	(e/C)	(f/C)	(g/C)	(h/C)	(i/C)	(j/C)	(k/C)		(m/L)	(n/L)	(0/A)
十和田市	441	440	440	393	40	5	1	440	0	0	0	48	6	42	1
1 44 11111		(99. 7)	(100. 0)	(89. 3)	(9.0)	(0.1)	(0.2)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	40	(12.5)	(87. 5)	(0.2)
三沢市	412	402	402	370	28	3	0	402	0	0	0	42	6	36	10
0(1)		(97. 6)	(100. 0)	(92.0)	(7. 6)	(0.7)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	12	(14. 3)	(85. 7)	(2.4)
野辺地町	73	70	70	59	10	1	0	70	0	0	0	9	3	6	3
A CALL		(95. 9)	(100.0)	(84. 3)	(14.3)	(1.4)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	Ů	(33. 3)	(66.7)	(4. 1)
七戸町	73	73	73	60	10	3	0	73	0	0	0	13	3	10	0
J, ,		(100.0)	(100.0)	(82. 2)	(13.7)	(4. 1)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	10	(23. 1)	(76. 9)	(0.0)
六戸町	76	75	75	66	7	1	1	73	0	2	0	11	1	10	1
		(98. 7)	(100.0)	(88. 0)	(9. 3)	(1. 3)	(0.0)	(97. 3)	(0.0)	(2. 6)	(0.0)		(9. 0)	(90.9)	(1.3)
横浜町	23	23	23	20	3	0	0	23	0	0	0	2	0	2	0
		(100.0)	(100.0)	(86. 9)	(13.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		(0.0)	(86.9)	(0.0)
東北町	108	108	108	96	11	1	0	108	0	0	0	15	2	13	0
		(100. 0)	(100. 0)	(88. 9)	(10. 2)	(0.9)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		(13. 3)	(86. 7)	(0.0)
六ヶ所村	86	86	86	79	6	0	0	86	0	0	0	12	0	12	0
		(100. 0)	(100.0)	(91. 9)	(6. 9)	(2. 5)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		(0.0)	(100. 0)	(0.0)
計	1, 292	1, 277	1, 277	1, 143	115	14	2	1, 275	0	2	0	152	12	131	15
		(98.8)	(100.0)	(89.5)	(9.0)	(1.0)	(0.1)	(99.8)	(0.0)	(0.1)	(0.0)		(7. 9)	(86. 2)	(1. 1)

()は%

(6) 管内市町村未熟児情報共有システム実施状況

	低出生				出/	生時体	 :重		存	胎週	<u></u>	
	児	数 未 児 育 療 請	未児出連票理熟等生絡受数	1000 g 未満		1500 ~ 2000 g 未満	2000 ~ 2500 g 未満	2500 g 以上	妊娠 22~	妊娠 34~ 37週 未満	妊娠 37週 以上	未熟 問 連 籍 票 数 行数
十和田市	26	7	12	0	4	2	4	2	5	2	5	12
三沢市	23	11	13	0	3	2	6	2	3	6	4	13
野辺地町	4	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
七戸町	9	1	3	1	0	0	2	0	1	1	1	3
六 戸 町	9	4	6	0	0	1	4	1	1	0	5	10
横浜町	3	2	3	0	1	1	1	0	2	1	0	2
東北町	14	1	3	0	0	1	0	2	0	2	1	3
六ヶ所村	3	1	3	0	0	1	1	1	1	1	1	3
合 計	91	29	44	1	9	8	18	8	14	13	17	47

(7) 母子保健ネットワーク会議等 ―妊産婦支援体制整備事業―

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられて おり、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、 地域養育支援体制を整備する。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に 係る協議を行う。

口	期日	場所	出席者	内 容
1 回目	平成28年 2月26日	サン・ロイヤルとわだ	医療機関:10名 市町村:保健師12名 児童相談所:1名 保健所:次長 健康増進課長 保健師5名 計30名	(1)情報提供 「管内における妊産婦・未熟児等情報共有システム実施状況について」 (2)講話 「上十三地区との周産期医療連携の現状と問題点について」 (3)情報交換、意見交換 「妊娠、出産をとりまく切れ目ない支援に向けて」

イ 平成27年度市町村開催会議への支援

会議名	期日	テーマ	出席者
十和田市生涯健康づくり推進協議会 母子保健部会	平成 27 年 10 月 28 日	「運動習慣定着に向けての支援 体制について」意見交換	母子担当
七戸町母子保健関係者ネットワーク 会議	平成 28 年 2 月 25 日	子どもの肥満の現状や課題、対 策について	管理栄養士 地区担当

(8) 産後うつ病の予防対策推進事業 ― 妊産婦支援体制整備事業―

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面へのサポート体制を構築する。 また、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予 防に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期日	場所	参加者数	内 容
期 平成28年 2月26日	場 所 サン・ロイヤル とわだ (母子保健ネットワ ーク会議に於いて)	医療機関 10名 市町村 12名 児童相談所 1名 保健所 7名 計30名	内 谷 管内医療機関でのEPDS 普及 状況、市町村でのEPDS カン ファレンスの実施状況等意見 交換した。

イ EPDS 等(虐待例) 妊産婦のカンファレンス

期日	参 集 者	検 討 事 例
平成28年 2月2日	保健所保健師	EPDS 高得点ケースについて、市町村での情報共有や今後の支援体制について市町村保健師に確認した。保健所保健師で情報共有した。

※市町村でカンファレンスを実施するなど対応しており、保健所への相談件数はなかった。

(9) 乳幼児の虐待予防に関すること

市町村からの要望に応じ、会議等へ参加した。

ア 市町村要保護児童対策協議会への出席

市町村名	代表者会議	出席者	備考
十和田市	平成27年5月21日	健康増進課長	
三沢市	平成 27 年 10 月 28 日	母子担当者	
野辺地町	平成27年6月24日	健康増進課長	平成26年度から保健所が委員となる
七戸町	平成27年6月25日	健康増進課長	
六戸町	平成27年5月12日	健康増進課長	
横浜町	平成27年6月23日	健康増進課長	
東北町	平成 27 年 7 月 28 日	健康増進課長	
六ヶ所村	平成27年11月12日	健康増進課長	

(10) 女性健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日:月1回(毎月第3火曜日) 受付時間:10:00~10:30

(イ)場 所:上十三保健所 第1相談室

(ウ) 担当者:保健師

	来所相談 実人員 2名(延2件)	
	〈内訳〉	
相談件数	定期 0名(延0件)	
	随 時 2名(延2件)	
	電話相談 実人員 1名(延1件)	
	思春期女子の健康相談	0件
	不妊に関する相談	1件
相談内容	婦人科疾患、更年期障害に関する相談	1件
	メンタルケア	0件
	その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談	1件

イ 特定不妊治療助成事業

- (ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 102名(延166件)
- (イ) 不妊専門相談センター利用者 1名

3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール実施状況

青森県歯科医師会と共催事業。健康な歯をもつ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。 平成25年度から「母と子」から「親と子のよい歯のコンクール」に名称変更 平成26年度から対象が「母と子」から「親と子」に変更

期日	平成 27 年 6 月 6 日 (土) 13:00~15:00
場所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	88 組 参加者: 20 組
講評	上十三歯科医師会長 黒田 雅仁氏

審査の結果:最優秀賞 三沢市の親子 優秀賞 三沢市、野辺地町の親子各1組

(2) 「8020運動推進特別事業」(歯科保健事業)

平成27年度上十三保健所食育推進事業「野菜料理を"+1品"」運動

事業区分 地域における食育推進に関する事業

事業内容 ①野菜の摂取に係るアンケート分析

- ② 普及啓発用の媒体作成
- ③関係機関との連携
- ④出前講座等の実施

4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進を図ることを目的に給食施設を巡回し、施設における栄養管理の把握及び改善指導等を実施した。また、給食施設の調理従事者のスキルアップを図るため、栄養士や調理師を対象に研修会を開催した。

ア 巡回指導

	特定給食施設 栄養士 栄養士 有 無		特定多数人に対して継続して食事を 供給する施設						
			施設 1回あたり50			1回あたり50		計	
			食以上提供する 食未満提供する		供する			総計	
			施設		施設				
			栄養士	栄養士	栄養士	栄養士	栄養士	栄養士	
			有	無	有	無	有	無	
巡回施設数	3 2	7	1 1	7	0	2	43	1 6	5 9
対象給食 施設数	4 8	8	4 7	2 1	1 1	2 1	106	5 0	1 5 6

イ 研修会

r			I		
	期日	場所	対 象	参加者数	内 容
	平成 27 年 6 月 23 日	十和田市民 文化センター	給食施設の栄 養士、調理師 等	240人	「食中毒予防について」 上十三保健所 主査 久保田文緒 「施設の衛生管理について」 上十三保健所 主査 久保田文緒 「給食施設における栄養管理について」 ・日本人の食事摂取基準(2015 年版) について ・「野菜料理を+1 品運動」の取組と健 康上十三 21 の推進 上十三保健所 技師 舩渡めぐみ

ウ 関係団体への支援等

保育研究会や上十三地区学校栄養士会等の各関係機関・団体に対して野菜不足の要因等「野菜料理を"+1品"」運動から得た情報を提供し、各関係機関・団体が実施する健康教育等への反映、機関紙への掲載等呼びかけた。

対応回数:6回 参加者数:112人

(2) 栄養表示、虚偽誇大表示に関する指導

ア 栄養成分及び健康の保持増進に係る指導

栄養表示相談及び指導: 34件 虚偽・誇大表示相談及び指導: 3件

イ 栄養成分表示に係る講習等

栄養成分表示の義務化に伴い、栄養価算出方法をテーマに講習会を開催するよう管内の道の駅に働きかけ、下記の通り実施した。実施に際しては、当所 生活衛生課、上北地域県民局地域農林水産部(農業普及振興室)と連携し、食品の表示の変更点等と併せて実施した。

期日	会場	参加 者数	主催
平成27年9月29日	六戸町就業改善センター	1 8	株式会社 産直ろくのへの郷
平成28年1月29日	十和田市民交流プラザ トワーレ	6 0	上北地域県民局 地域農林水産部
2月29日	十和田市 総合体育センター	4 0	株式会社産直とわだ
3月14日	七戸農村環境センター 柏葉館	6 9	株式会社 七戸物産協会

(3) 食生活改善推進員の育成

管内食生活改善推進員会の活動を支援し組織の育成を図った。

ア 役員会・会長会議等

会議名	場所	回数	計
管内市町村会長会議	上十三保健所	3 回	6 回
	小川原湖青年の家	1回	
	天間林保健センター	1回	
	十和田市保健センター	1回	
三役員会	上十三保健所	1 回	
監査会	上十三保健所	1回	

イ 総会・研修会

内 容	参加者数
日時:平成27年5月19日(火)10:30~14:00 場所:三沢市総合社会福祉センター 【総会】 ・平成26年度事業報告及び決算報告 ・平成27年度事業計画及び予算案 【研修会】 講演 「上十三保健所管内の健康課題と改善に向けた今後の取組」 講師 上十三保健所 健康増進課 課長 加賀谷久子 上十三保健所 健康増進課 技師 舩渡めぐみ	会員:53名 市町村:8名 保健所:3名

ウ 管内市町村食生活改善推進員数 (平成27年5月19日現在)

	市町村名		会 員 数		市町村名		会 員 数
+	和 田	市	196名	六	戸	町	3 9 名
三	沢	市	115名	横	浜	町	19名
野	辺 地	町	3 1 名	東	北	町	76名
七	戸	町	35名	六	ヶ所	村	36名
					計		547名

(4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業会議及び研修会

管内市町村栄養改善業務関係者のスキルアップを目的に会議と研修会を開催した。

	期日	場所	参加者数	内 容
会議	平成27年9月7日	上十三保健所	11名	【協議】 ・栄養改善関係重点事業の取組について ・食生活改善推進員会の活動支援について 【連絡事項】 ・栄養・食生活改善関係の表彰について
研修会	平成27年10月5日	上十三保健所	1 0名	 【研修伝達】 ・日本栄養士会 公衆衛生全国研修会 野辺地町 主任管理栄養士 新井山 静 ・国立保健医療科学院 短期研修 上十三保健所 技師 舩渡めぐみ 【講義及び演習】 ・地域診断の進め方について 上十三保健所 技師 工藤 梓

イ 市町村への支援

市町村名	期日	研修会等					
	平成27年7月7日	食生活改善推進員会伝達講習会					
	平成27年7月8日	食生活改善推進員会伝達講習会					
十和田市	平成27年17月3日 平成27年11月7日	十和田市食生活改善推進員会					
	一一	設立30周年記念式典					
 七戸町	平成28年2月25日	食生活改善推進員会研修会					
東北町	平成27年10月22日	東北町食生活改善推進員養成教室					
NC (III)	平成27年10月28日	六ヶ所村食生活改善推進員養成講座					
六ヶ所村	平成27年12月16日	六ヶ所村食生活め香推進員養成講座					
	1/3×2 1 + 1 2/11 0	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八					

(5) 青森のおいしい健康応援店認定事業

住民が外食等を利用する際に自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加を踏まえた食事を提供している飲食店等を青森のおいしい健康応援店として認定した。

新規認定店舗数 : 3件

(6) 「野菜料理を"+1品"」運動(8020運動推進特別事業・食育推進事業)

住民が栄養バランスの良い適切な食習慣を身につけることができるよう、平成25年度から平成26年度にかけて実施した野菜の摂取に係る要因等に係るアンケート結果をまとめ野菜の摂取量増加に向けて普及啓発した。

ア 野菜の摂取に係るアンケートの分析

平成25年度及び平成26年度に実施した「野菜料理を"+1品"運動アンケート」をさらに集計、 分析し、普及啓発活動に活用した。

イ 普及啓発用の媒体作成及び活用

研修会や健康まつり等の機会に野菜の摂取増加について広く普及できるよう、1日に必要な野菜量 を示したのぼりや、噛み応えのある食材等を掲載したチラシ等の媒体を作成し、活用した。

ウ 関係機関との連携

管内の課題である肥満対策を推進するため、保育研究会や上十三地区学校栄養士会等の各関係機関・団体に対して、野菜不足の要因等「野菜料理を"+1品"」運動から得た情報を提供し、各関係機関・団体が実施する健康教育等への反映、機関紙への掲載等呼びかけた。

エ 出前講座等の実施

関係機関や団体等を対象に出前講座を実施し、野菜料理を一品多く摂取する習慣を定着させ、野菜の摂取増加やエネルギー過剰摂取の予防、バランスの良い食事の摂取等を普及啓発した。

実施回数:17回

対象者数:延べ888人

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況

(平成27年度)

医療区分				入	院			
市町村名	絲	数	小 計	措置入院	医療保 護入院	その他	通院	その他
	男	472	47		47		425	
十和田市	女	611	90		90		521	
	計	1,083	137		137		946	
	男	221	30	1	29		191	
三 沢 市	女	287	30		30		257	
	計	508	60	1	59		448	
	男	78	15	1	14		63	
野 辺 地 町	女	133	30		30		103	
	計	211	45	1	44		166	
	男	99	10	1	9		89	
七戸町	女	122	22		22		100	
	計	221	32	1	31		189	
	男	72	13		13		59	
六 戸 町	女	73	9		9		64	
	計	145	22		22		123	
	男	29	4		4		25	
横浜町	女	36	8		8		28	
	計	65	12		12		53	
	男	119	20		20		99	
東北町	女	142	28		28		114	
	計	261	48		48		213	
	男	50	14	1	13		36	
六ヶ所村	女	51	5		5		46	
	計	101	19	1	18		82	
	男	1	1		1		0	
県 外	女	0	0		0		0	
	計	1	1		1		0	
	男	1, 141	154	4	150		987	
合 計	女	1, 455	222		222		1, 233	
	計	2, 596	376	4	372		2, 220	

イ 精神障害者申請等処理状況

	申請等別		指定医に よる診察	措置	非措置	非措置者	ずの状況
申請	通報	計	件数	1日 匡	が阻固	入院	非入院
2	6	8	5	4	1	1	0

ウ 管内精神病院入院状況

(平成28年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	5 0	2 5	0
十和田済誠会病院	2 5 0	2 0 0	2
高 松 病 院	2 3 9	2 3 5	0
三沢聖心会病院	1 4 0	9 7	0
計	6 7 9	5 5 7	2

エ 精神科救急医療システム利用状況

(平成27年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	#
4 4	1 4	2	5	7	3	9	5	6	1	9 6

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数

(平成28年3月末)

	手帳所持者	手帳	所持者等級別	为訳
	総数	1 級	2 級	3 級
十 和 田 市	627	191	330	106
三 沢 市	278	135	113	30
野 辺 地 町	106	39	51	16
七戸町	117	36	64	17
六 戸 町	81	32	44	5
横 浜 町	37	14	20	3
東 北 町	133	48	64	21
六 ヶ 所 村	60	25	30	5
計	1439	520	716	203

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況:年12回(第3水曜日)

嘱 託 医: 十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数

	総件数	再揭					
	松什奴	定期	随時	電話			
実数	7 9	1 4	2 3	4 2			
延数	1 5 9	2 0	2 8	1 1 1			

イ 目的別利用状況(延数)

(平成27年度)

相談内容	⊕受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	鄧ひもこもり	倒その他	計
定期	6	О	1	0	0	2	0	0	0	О	1	0	О	1 0	2 0
随時	7	0	6	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	1 0	2 8

ウ 市町村別件数(延人数)

(平成27年度)

	十和田市	三 沢 市	野辺地町	七戸町	六戸町	横 浜 町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	1 4	2	1	1	0	0	2	0	0	2 0
随時	1 8	5	1	2	1	1	0	0	0	2 8

(4) 訪問指導状況

	保健師	「 (相談員	含む)	そ	の他の職	員	合 計		
事業区分	般	社会復帰	計	般	社会復帰	計	般	社会復帰	#
実人数	2 0	0	2 0	0	0	0	2 0	0	2 0
延人数	5 2	0	5 2	0	0	0	5 2	0	5 2

(5) 普及啓発活動

平成27年度は、「明日を生きる力アップ事業」をとおして「心の健康づくり事業」、「地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業」を行い、市町村及び関係機関と協働し、普及啓発を行った。

ア 明日を生きる力アップ事業

(ア) 語り合いの機会づくり

事業名 期 日	場所	対象者	開 催 内 容	参加者数
おしゃべりガレージ in 上十三保健所 平成 27 年 9月12日(土)	上十三保健所	十和田市秋 まつりに参 加した管内 地域住民	創作活動をとおした語り合い、サロンスペース設置による語り合い、自殺統計やこころの健康に関するポスター掲示、こころの健康に関するクイズの実施、こころの健康に関するリーフレットや相談窓口一覧の配布。	238名
上十三保健所管内 傾聴ボランティア等 交流会 平成 28 年 2月1日 (月)	JA 十和 田おい本 店 3 階 会議	管内で等を行って、 で事いで、 でいまるのの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	「上十三地域の自殺に関する意識調査結果」について話題提供、「青森いのちのネットワーク」及び「NPO 法人ほほえみの会」の活動について情報提供、各団体の活動紹介、「生き生きと、活動を続けるために」をテーマにグループワークでの情報交換。	4 5名

(イ) 自殺予防キャンペーンの実施

期 日 場 所	イベント名	こころの健康 クイズ参加者	自殺に関する 意識調査協力者	内 容
平成27年10月24日(土) 十和田市南公民館敷地内	南公民館まつり	153名	147名	のぼり旗の設置、自 殺統計やこころの健
平成 27 年 11 月 21 日 (土) 三沢市公会堂	みさわ健康 フェア	92名	124名	康に関するポスター 掲示、こころの健康
平成27年9月12日(土) 青い森鉄道野辺地駅前	停車場 まつり	150名	150名	クイズ、「自殺に関 する意識調査」の実
平成27年11月28日(土) 横浜町ふれあいセンター	横浜町健康 づくり宣言 大会	95名	95名	施、リーフレット、 こころの健康度自己 評価票、相談窓口一 覧等を配布。

(ウ) 出前健康講座の実施

管内の希望のあった事業所に対して、保健所職員が講師となり、「職場におけるメンタルへルス」をテーマに実施した。21回、延べ1,009名に講座を実施した。

(エ) 自殺ハイリスク者への支援

a 自殺未遂者対応研修会の開催

期 日: 平成27年12月25日(金)

場 所: JA 十和田おいらせ本店 3 階大会議室

祉協議会、民生・児童委員、精神保健福祉に係るボランティア等、司法書士会、弁護士会、地域産業保健センター、労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会、

教育事務所、市町村、福祉事務所

内 容:情報提供「『自殺企図者実態調査』及び『自殺未遂者対応調査』結果について」

講演「自殺未遂者への対応~再企図を防ぐために~」

講師 青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏

参加者:100名

b 上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議の開催

(8) 会議等及び研修 イ 関係者連絡会議参照

イ 青森多重債務被害等をなくす会(青森りんごの会)との協働事業 関係機関担当者会議 2回出席(うち1回は評価会)

ウ その他

会議、研修会等で相談窓口一覧(1,060部)、心の健康づくりに関するパンフレット等 (756部)を配布

(7) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。 ア 精神障害者家族会の状況

	家族会	活動内容等	作業所等運営 (名 称)
	とわだ家族会 (十和田市)		
家族会	さつき家族会(三沢市)	・総会	
	山ざくらの会 (六戸町)	・学習会	
	つつじ家族会(東北町)	・会員間の交流・作業所等の運営	つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会	・当事者の会への協力	
	七戸町精神障害者家族懇談会	・管内合同の学習・交流会の	
	→平成 26 年度活動停止	実施	
云	横浜町精神障害者家族懇談会		

イ 精神障害者家族会の活動状況

名 称	回数	内 容
つつじ家族会	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地区 精神障害者 家族学習交流会	3	 ・平成27年度事務局は、とわだ家族会(十和田市)が担当 ○実行委員会 2回 ○家族学習交流会 1回 日時:平成27年9月10日 10:00~15:00 場所:十和田市保健センター参加者:56名テーマ:「心でつながる仲間との和~お互いを大切にし、支え合える関係づくりを~」内容:①交流レクリエーション②情報交換会 ③講演「ラビアンローズ~バラ色の人生を~」 ○平成28年度はさつき家族会(三沢市)が中心となって交流会の企画・運営を行う。

ウ 回復者クラブの活動状況

名 称	きざきのクラブ(三沢)	
開催回数	年13回	
会員数	5名	

エ 精神保健福祉ボランティアの活動状況

名 称	会員数	活動内容	
		○自主的な活動を継続している。	
		・定例会の実施	
駒の会	1 1 夕	・「サロンおあしす」の実施	
(十和田市)	11名	・心のひろば「ルピナス」へ参加	
		※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。	
		平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。	
	1 1 2名	○自主的な活動を継続している。	
さつき友の会		・「サロンひだまり」の実施	
(三沢市)		・きざきのクラブ(回復者クラブ)の活動協力	
(三次川)		・青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等	
		※平成14年4月に組織化	

才 民間団体

名 称	内 容
特定非営利活動法人ワーク	十和田市や医療機関等関係機関と連携し、自主的な活動
ハウスとわだ	を行っている。

(8) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議 (所内)

期	日	開催内容	出席者
平成 2′ 5月2		平成27年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増 進課長、精神保健福祉担
平成 28 2月 2		平成27年度精神保健福祉事業活動評価	当保健師及び事務担当 者、健康増進課員

イ 関係者連絡会議

另 你 4			
会議名	期日	開催内容	出席者
上十三地域生活 支援広域調整会 議	平成 27 年 2月 29 日	・「精神障害者の地域 移行支援」につい精神 情報提供し、「特 情報提供の地域 で 接の現状と調料 にで 、指定一般相談 に、指定一般相談 が 、指定一般相談 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が	37名出席 精神科病院、指定一般相談支援事業所、 市町村
上十三地域精神 科救急医療シス テム連絡調整委 員会	平成 28 年 1 月 19 日	・精神科救急医療システムの運営状況 について報告し、円 滑な運営に向けた 協議	30名出席 連絡調整委員会委員 (上十三医師会、救急医療施設、警察署、 消防本部、地域家族会)市町村担当者
上十三地域自殺 総合対策ネット ワーク会議(地 域自殺対策官民 連携協働会議)	平成 28 年 1 月 19 日	・上十三地域の自殺の 現状について情報提 供し、関係機関の自殺 対策(自殺未遂者対 策、学校現場での自殺 予防の取組み等)に係 る活動状況及び課題 について情報交換及 び協議	47名出席 ・地域保健医療福祉関係 9機関 (医師会、精神科医療機関、救急告示病院、地域活動支援センター、社会福祉協議会、民生・児童委員、市民ボランティア、市町村、福祉事務所) ・職域関係9機関 (警察署、消防本部、司法書士会、弁護士会、地域産業保健センター、労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、教育事務所)

ウ 市町村に対する支援

- ・東北町こころの健康づくり(自殺予防)対策協議会へ1回出席
- ・十和田市生涯健康づくり推進協議会 こころの健康づくり部会へ1回出席
- ・十和田市セーフコミュニティ領域別部会 全体会へ2回、自殺予防部会へ4回出席

エ ケース会議等

措置入院患者等が退院後も地域で治療を継続できるよう精神科医療機関でのケア会議に出席、処遇困難事例についてケース会議を開催した。

会議名	場所	回数	備 考
	十和田市立中央病院	6	
	十和田済誠会病院	3	
	公立野辺地病院	1	・本人、家族、関係者が退院後の治療の継続や生活支援について検討
精神障害 者ケース	三沢市保健相談センター	1	・関係者が処遇困難ケースの支援に
検討会	三沢市総合社会福祉センター	1	ついて検討
	野辺地町健康増進センター	1	(心身喪失者等医療観察法に係わる ケア会議を含む)
	六戸町地域包括支援センター	1	
	上十三保健所	1	

6 難病関係

(1) 新たな難病の医療費助成制度

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病(指定難病)に対して、一定の認定基準を満たしている方を対象に、その治療に係る医療費の一部を助成し、 医療費の負担軽減を図ることを目的とした制度である。

平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療費等に関する法律(難病法)」が施行され、医療費助成の対象となる疾病が難病法施行前の56疾病から110疾病となり、更に平成27年7月1日からは306疾病に拡大された。

ア 特定医療受給者の状況(市町村別)

(平成28年3月末)

	17. 是四次文相目 5. 秋阳(11.11年317)					1 /3/2			1	
疾	市町村	管	+		野					六
患		内	和	三	辺	七	六	横	東	ケ
番		計	田	沢	地	戸	戸	浜	北	所
号	疾患名		市	市	町	町	町	町	町	村
	合計	1305	487	252	127	121	72	45	145	56
2	筋委縮性側索硬化症	13	4	1	4	0	1	0	3	0
5	進行性核上性麻痺	18	6	4	2	0	3	1	2	0
6	パーキンソン病	162	69	24	14	13	7	8	20	7
7	大脳皮質基底核変性症	4	0	2	0	2	0	0	0	0
8	ハンチントン病	2	0	1	0	1	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
11	重症筋無力症	27	12	8	1	3	1	0	0	2
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	27	7	9	4	3	2	1	1	0
14	慢性炎症性脱随性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	7	4	1	2	0	0	0	0	0
17	多系統委縮症	13	1	5	1	0	3	1	2	0
18	脊髄小脳変性症 (多系統委縮症を除く。)	186	101	22	11	25	8	2	15	2
19	ライソゾーム病	1	0	0	1	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
22	もやもや病	17	5	2	3	1	1	3	1	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	0	0	0	0	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	2	1	0	0	0	0	0	1	0
34	神経線維腫症	4	1	0	0	0	0	0	2	1
35	天疱瘡	11	3	1	1	3	1	0	1	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	6	3	1	1	0	0	0	1	0
40	高安動脈炎	12	1	5	0	1	2	0	1	2
42	結節性多発動脈炎	2	0	0	0	0	0	0	1	1
43	顕微鏡的多発血管炎	5	1	3	0	0	0	1	0	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1	1	0	0	0	1	1	0
		l				l	l	l	1	

疾	市町村		+		野					六
患		管	和	三	辺	七	六	横	東	ケ
番		内	田田	沢	地	戸	戸	浜	北	所
号	疾患名	計	市	市	町	町	町	町	町	村
46	悪性関節リウマチ	9	3	1	2	1	0	2	0	0
47	バージャー病	13	2	5	2	0	1	0	1	2
49	全身性エリテマトーデス	71	22	14	6	6	8	4	2	9
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	11	3	2	1	3	0	0	2	0
51	全身性強皮症	17	3	4	2	3	2	1	2	0
52	混合性結合組織病	17	8	2	2	1	1	0	1	2
53	シェーグレン症候群	2	1	1	0	0	0	0	0	0
56	ベーチェット病	23	7	4	6	0	2	0	4	0
57	突発性拡張型心筋症	17	10	3	0	0	0	0	2	2
58	肥大型心筋症	7	6	0	0	1	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	15	3	1	1	5	1	2	2	0
63	突発性血小板減少性紫斑病	40	12	14	1	4	2	0	7	0
65	原発性免疫不全症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
66	IgA 腎症	7	3	4	0	0	0	0	0	0
67	多発性囊胞腎	1	0	1	0	0	0	0	0	0
68	黄色靭帯骨化症	7	2	0	3	0	0	1	1	0
69	後縦靭帯骨化症	71	25	17	5	3	4	4	8	5
70	広範脊椎管狭窄症	7	1	1	0	1	0	0	3	1
71	突発性大腿骨頭壞死症	35	14	4	2	8	1	1	4	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	6	3	1	0	1	0	0	1	0
75	クッシング病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	4	0	1	0	1	0	1	0
78	下垂体前葉機能低下症	20	6	6	2	1	1	0	4	0
83	アジソン病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
84	サルコイドーシス	28	14	3	4	2	0	1	3	1
85	突発性間質性肺炎	8	1	2	3	0	0	1	0	1
86	肺動脈性肺高血圧症	5	1	1	3	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	0	0	0	0	1	0	0	0
90	網膜色素変性症	22	6	8	0	2	1	1	2	2
91	バッド・ギアリ症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	32	11	8	7	2	1	1	2	0
95	自己免疫性肝炎	3	1	1	0	0	0	0	1	0
96	クローン病	58	14	14	5	7	5	3	5	5
97	潰瘍性大腸炎	191	68	34	20	15	11	4	31	8
98	好酸球性消化管疾患	1	0	1	0	0	0	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0

疾	市町村	管	+		野					六
患		内	和	三	辺	七	六	横	東	ケ
番		計	田	沢	地	戸	戸	浜	北	所
号	疾患名	日日	市	市	町	町	町	町	町	村
113	筋ジストロフィー	2	1	1	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱瘡を含む。)	2	0	1	0	0	0	0	1	0
171	ウィルソン病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	10	3	0	2	2	0	0	3	0
254	ポルフィリン症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形 (頚部顔面又は四肢病変)	1	0	0	0	1	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	1	0	0	0	0	0	0	0

	特定医療受給者の状況(年齢別)					、半风	28年	- 3 月	木丿	
疾	年齢階層		0	10	20	30	40	50	60	70
患		合	~	~	~	~	~	~	~	歳
番		計	9	19	29	39	49	59	69	以
号	疾患名		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上
	合計	1,305	1	22	51	126	159	182	306	458
2	筋委縮性側索硬化症	13	0	0	0	1	0	0	7	5
5	進行性核上性麻痺	18	0	0	0	0	0	1	2	15
6	パーキンソン病	162	0	0	0	0	0	9	33	120
7	大脳皮質基底核変性症	4	0	0	0	0	0	0	0	4
8	ハンチントン病	2	0	0	0	0	0	1	0	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	0	0	0	0	0	1	0
11	重症筋無力症	27	0	0	2	0	4	6	6	9
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	27	0	1	0	8	7	5	4	2
14	慢性炎症性脱随性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	7	0	0	0	0	3	0	3	1
17	多系統委縮症	13	0	0	0	0	1	3	3	6
18	脊髄小脳変性症 (多系統委縮症を除く。)	186	0	0	2	0	4	11	60	109
19	ライソゾーム病	1	0	0	0	1	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	0	0	0	0	0	0	1	0
22	もやもや病	17	1	0	1	6	2	5	2	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	0	0	1	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	2	0	0	0	0	0	1	1	0
34	神経線維腫症	4	0	0	0	1	1	2	0	0
35	天疱瘡	11	0	0	1	0	0	2	4	4
37	膿疱性乾癬 (汎発型)	6	0	1	0	1	2	0	1	1
40	高安動脈炎	12	0	0	0	4	0	2	4	2
42	結節性多発動脈炎	2	0	0	0	0	2	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	5	0	0	0	1	0	0	1	3
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	0	1	0	0	0
45	好酸球多発血管炎性肉芽腫症	4	0	0	0	0	1	1	2	0
46	悪性関節リウマチ	9	0	0	0	1	3	0	2	3
47	バージャー病	13	0	0	0	1	4	4	4	0
49	全身性エリテマトーデス	71	0	3	8	11	12	15	17	5
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	11	0	0	0	1	0	1	4	5
51	全身性強皮症	17	0	0	0	0	3	4	5	5
52	混合性結合組織病	17	0	0	0	0	6	5	4	2
53	シェーグレン症候群	2	0	0	0	0	0	1	0	1
56	ベーチェット病	23	0	2	0	5	3	4	5	4
57	突発性拡張型心筋症	17	0	0	0	0	2	3	7	5
58	肥大型心筋症	7	0	0	1	0	0	3	2	1
	•									

疾	年齢階層		0	10	20	30	40	50	60	70
患		合	~	~	~	~	~	~	~	歳
番		計	9	19	29	39	49	59	69	以
号	疾患名		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上
60	再生不良性貧血	15	0	1	0	1	2	0	4	7
63	突発性血小板減少性紫斑病	40	0	1	2	4	4	7	7	15
65	原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	1	0	0	0
66	IgA 腎症	7	0	0	1	1	4	1	0	0
67	多発性囊胞腎	1	0	0	0	1	0	0	0	0
68	黄色靭帯骨化症	7	0	0	0	0	1	1	2	3
69	後縦靭帯骨化症	71	0	0	0	2	5	9	22	33
70	広範脊椎管狭窄症	7	0	0	0	1	0	0	2	4
71	突発性大腿骨頭壊死症	35	0	1	0	3	9	9	7	6
74	下垂体性PRL分泌亢進症	6	0	0	0	3	2	1	0	0
75	クッシング病	1	0	0	1	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	0	0	0	0	1	2	2	2
78	下垂体前葉機能低下症	20	0	1	3	3	2	4	2	5
83	アジソン病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス	28	0	0	0	5	3	9	6	5
85	特発性間質性肺炎	8	0	0	0	0	0	0	4	4
86	肺動脈性肺高血圧症	5	0	0	1	0	1	1	0	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
90	網膜色素変性症	22	0	0	0	2	1	2	5	12
91	バッド・ギアリ症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	32	0	0	0	0	0	5	14	13
95	自己免疫性肝炎	3	0	0	0	0	0	0	3	0
96	クローン病	58	0	8	8	16	12	9	4	1
97	潰瘍性大腸炎	191	0	2	15	34	45	32	36	27
98	好酸球性消化管疾患	1	0	0	1	0	0	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	2	0	0	1	1	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	2	0	0	0	2	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	0	1	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	2	0	0	0	0	0	0	0	2
171	ウィルソン病	1	0	0	1	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	10	0	0	0	2	5	1	1	1
254	ポルフィリン症	1	0	0	0	1	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形 (頚部顔面又は四肢病変)	1	0	1	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	0	0	0	1	0	0	0	0

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目 的: 難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

ア 医療相談等

炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎・クローン病)患者及び家族を対象に実施。

期日	場所	内容	参加者数
平成 28 年 1 月 13 日 (水)	市民交流 プラザ 「トワー レ」 (十和田市)	1 講話 「潰瘍性大腸炎・クローン病の食事のとり方の工夫について」 講師:十和田市立中央病院 栄養科主任栄養士 古川 浩氏 2 情報提供 潰瘍性大腸炎・クローン病の患者会「IBD 友の会」紹介 3 質疑応答・情報交換 4 個別相談	20名(患者6名、家族5名、市町村職員3名、保健所6名)

イ 訪問相談 (難病患者等訪問相談員による訪問相談)

\$1 ⊞				疾	患	群	別	内	訳			
訪問 相談 件数	神経 ・ 筋疾患	代謝系疾患	皮 結 織 患	免疫系 疾疾患	循環器 系疾患	血液系 疾患	骨・関 節系疾 患	内分泌系疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	腎・泌 尿器系 疾患	視覚系 疾患
(17) 25	(16) 24	0	0	0	0	0	(1) 1	0	0	0	0	0

()内は実数

(3) 保健師による訪問指導

•	-	O	O H1 1-1 1H	13					
Ī				疾	患 另	り 内	訳		
	訪問件数	多系統	進行性核	筋萎縮性	脊髄小脳	パーキン	後縦靭帯	黄色靭帯	特発性大
	1/7 1-1 1 3/5	萎縮症	上性麻痺	側索硬化	変性症	ソン病	骨化症	骨化症	腿骨頭壊
				症					死症
		神経・筋	神経・筋	神経・筋	神経・筋	神経・筋	骨・関節	骨 • 関節	骨 • 関節
L		系	系	系	系	系	系	系	系
	(22)	(2)	(3)	(5)	(4)	(5)	(1)	(1)	(1)
	24	2	3	5	5	6	1	1	1

() 内は実数

(4) 在宅重症難病患者家族支援事業

ア 目 的:在宅療養を行っている重症難病患者(人工呼吸器を装着した筋萎縮性側索硬化症の患者をいう。)を常時介護している家族が、社会的理由が生じた場合並びに休息をとる場合に看護人が家族に代わって介護することにより、家族の社会参加を促すとともに、ALS 患者の在宅療養の環境を整え、患者、家族の生活の質の維持向上を図ることを目的とする。

イ 利用回数: $1 {r}$ 月 1 回を限度とし、1 回あたりの利用時間は、7 時間とする。 ただし、対象者の状況により、1 回あたりの利用時間を4 時間とし、1 r 月の利用回数を2 回まで分割することができる。

ウ 管内利用者:1名

(5) 健康相談状況

面接及び電話による随時健康相談を実施している。また、新規及び継続の医療受給者証 交付申請や変更等の手続きや受給者証交付時に、個別面接相談及び電話による相談等にも 対応している。

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
294 件	132 件	9 件

(平成28年3月末)

(6) 患者会の育成・自主活動支援

ア 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援

平成9年3月27日に患者会として発足し、平成18年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は定例会での講話等で活動を支援している。また、特定疾患医療受給者証の新規交付者に対して、「みさわ・もみじの会」の紹介のリーフレットを配布し、会の活動紹介をしている。

イ パーキンソン友の会十和田ブロック「たんぽぽの会」への支援

平成 26 年度、医療相談での会の紹介を契機に、パーキンソン友の会十和田ブロック「たんぽぽの会」の設立に向けた準備や会運営等の相談に助言し、会則を作成し会が正式に発足した。新規交付者に会の連絡先等の紹介をして協力している。

(7) 関係機関との連携

人工呼吸器を装着して在宅療養となる患者について、医療機関が主催した退院前 カンファレンスに出席した。

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

(1)包括ケアシステムに係る現地懇談会

期日	場所	内 容	参加者数
平成27年8月24日	東北町保健 福祉センタ ー 多目的 ホール	東北町の保健福祉の現状 情報提供 ・東北町における保健・医療・福祉包括ケアシステム の全体的な取組状況 ・東北町における保健師活動「5歳児健診における発 達支援と連携」 ・懇談	27名 青森県知事、健 康福祉部次長、 上北地域県民局 長、東北町長他 関係職員他
平成 27 年 12 月 15 日	野辺地町健 康増進セン ター多目的 ホール	野辺地町の保健福祉の現状情報提供 ・野辺地町における保健・医療・福祉包括ケアシステムの全体的な取組状況 ・野辺地町における保健師活動「健診からはじまる多様なニーズに合わせた健康づくり〜『来てよかった』の実感から習慣の定着〜〜」 ・懇談	28名 青森県知事、健 康福祉部長、上 北地域県民局 長、野辺地町長 他関係職員他

(2) 上十三地域橋渡しネットワーク委員会

本委員会は、医療機関の利用者が、退院して地域で生活する場合に退院調整や情報提供を行い地域 で適切なサービスを受けられるように、また、地域で療養している方が医療機関に入院する場合にス ムーズに移行できるように医療機関と地域を結ぶ橋渡しのためのネットワークを構築することを目 的としている。平成25年度から十和田市立中央病院が事務局となり、委員会を開催。

ア 委員 13名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、 六戸町国民健康保険病院、三沢市立三沢病院、居宅介護支援事業所えがお、十和田市高齢介護課包括 支援センター、十和田市健康増進課、七戸町地域包括支援センター、上十三保健所

イ 会議出席状況

回数	期日	場所	内 容
1	平成 27 年	十和田市立中央病院	今後のネットワーク委員会の取組と年間開催計画に
1	6月11日	3階カンファレンス室	ついて協議。情報交換を実施。
	平成 27 年	十和田市立中央病院	委員会開催要綱(案)・困難事例の検討。情報交換を実
2	10月22	3 階カンファレンス室	
	日		施。
3	平成 28 年	十和田市立中央病院	委員会開催要綱(案)・困難事例の検討。情報交換を実
3	2月25日	3 階カンファレンス室	施。

(3)介護予防事業及び市町村支援 延べ10回

各市町村の地域ケア会議等へ委員として出席し支援した。

(4)上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築・発展に向け、二次医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うために設置している。上十三地域保健医療推進協議会と併催した。

期日	場所	内 容	出席者数
平成 28 年 3月9日	富士屋 グランド ホール 2F 平安の間	(1)情報提供 ・上十三地域における地域医療構想の推進体制について ・在宅医療・介護連携について (2)報告事項 ・「健康上十三21(第2次)」の概要と取組状況について ・「健康上十三21(第2次)」の目標項目の達成状況について (3)協議事項:健康上十三21(第2次)」の推進に向けて (4)その他:平成28年度上十三保健所事業について	委員 18 名 (1 名欠席)

8 地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業

総合的地域診断システム推進事業は、県及び各保健総室(保健所)における情報分析機能を強化するとともに、保健所関連業務に係る各種情報をデータベース化する過程を通して質的データの分析手法を確立するものである。

平成23年度は、総合的地域診断手法定着事業として実施。

平成24・25年度は、糖尿病に着目し糖尿病地域診断機能強化推進事業として実施。 平成26・27年度は、市町村等「健活」推進事業として実施。

(1) 市町村等「健活」推進支援事業

ア 健診等関連データ分析結果活用検討会 (保健所主催)

期 日:平成27年10月5日(月)

場 所:上十三保健所二階会議室

参加者:管内保健師、特定健康診査データ集計・分析事務担当者等 18名

内 容:講義「地域診断の進め方について」

上北地域県民局地域医健康福祉部保健総室 技師 工藤 梓

演習「データ分析による地域の状況・健康課題の把握」

イ ツールを用いた、健診データの集計及び分析

健診データ及びレセプトを管内市町村が集計したものを取りまとめ、がん・生活 習慣病対策課へ提出した。

管内健診データ集計結果を、ツールを用いて分析し市町村へ情報提供をおこなった。

(2) 健やか力向上推進事業

県民一人ひとりが健康づくりに関する知識を高め、実践できる力、ヘルスリテラシー(健やか力)を身に着けるため、県民の行動変容に繋がるよう各ライフステージに関わる関係機関が連携・協働してエビデンスに基づく情報・資料を基に教材等を作成し、普及啓発活動を行うとともに、共通の情報を繰り返し県民に提供できるよう医師等の専門職や保健協力員等の地区組織団体を対象とした研修を行い、普及啓発活動の担い手(健康教育サポーター)を育成する。

ア 健康教育サポーター人材育成・強化研修会

期日:平成27年8月25日

場所: JA十和田おいらせ本店

対象:管内市町村保健協力員及び関係職員

出席者143名

講師:上十三医師会 会長 石井 淳夫氏

内容:「生活習慣病を予防しよう!」

イ 普及啓発

出前健康講座等の機会に「健やか力」向上の普及啓発を図った。

9 人材育成

(1)管理栄養士学生実習

大学名	実習期間	実習人数	
青森県立保健大学	亚出 27 年 6 日 22 日 - 6 日 26 日		2 1
健康科学部栄養学科	平成 27 年 6 月 22 日~6 月 26 日	5 日間	3 八

(2) 初任期 新任期保健師研修

26年3月に新たに策定された「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修(採用1年目)と、新任期保健師研修 (採用2~5年目)に区分し研修を実施した。

ア 対象者

初任期保健師:三沢市1人、横浜町1人(8月退職)、六ヶ所村1人

新任期保健師:三沢市2人、野辺地町2人、六戸町1人、横浜町1人、六ヶ所村2

人、上十三保健所4人(育休1人)

イ 実施状況

初任期保健師研修(4回)

回数	期日	内容	参加者数
1	平成 27 年	「乳幼児の運動発達」(はまなす医療療育センター)	1 人
1	8月27日	「和例儿の屋倒元座」(はよるり区原原月ロック))	1 八
		意見交換・情報交換	
0	平成 27 年	地域における保健師活動	0.1
2	10月27日	ゲートキーパー育成指導者研修への参加	2人
		(新任期保健師研修合同)	
3	平成 27 年	事例検討	1 1
3	12月14日	(新任期保健師研修合同)	1人
4	平成 28 年	事 表 並 仁 に へ い ブ ・ 辛 目 六 協	1 1
4	2月19日	事業評価について、意見交換	1 人

新任期保健師研修(2回)

回数	期日	内容	参加者数
1	平成 27 年 10 月 27 日	意見交換・情報交換 地域における保健師活動 ゲートキーパー育成指導者研修への参加 (初任期保健師研修合同)	9 人
2	平成 27 年 12 月 14 日	事例検討 (初任期保健師研修合同)	11人

(3)新任等保健師育成支援

市町村の20歳代等の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援することとし、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的とし実施した。

1) 実施市町村(青森県新任等保健師育成支援事業)

市町村名	対象		対象トレーナー保健師	
横浜町	1年目	1 人	北山つね子氏	8 日

[・]初任期保健師の中途退職により、8月で事業を終了した。

(4)保健師連絡会議

管内保健師の資質の向上と保健師間の情報の共有を図り、連携を強化して管内の保健活動を推進する ことを目的に開催した。

回数	期日	内 容	参加者数
1	平成27年8月11日	① 研修伝達「国立保健医療科学院長期研修(地域保健福祉専攻科)から」 上十三保健所 主査 瀬川 香代子 ② 話題提供「横浜町喫煙防止対策の取組~たばこの害から子どもを守ろう~」 横浜町健康福祉課 総括保健師 畑中晴美 ③ 情報提供・情報交換「今年度の重点活動等について」	市町村保健師 24 人保健所保健師 8 人
2	平成27年 11月30日	① 話題提供「5歳児健診における発達支援と連携」 東北町保健衛生課 総括保健師 冨田 真弓 ② 情報提供 ・国民健康保険県調整交付金の評価について ・保健活動におけるトピックについて ・保健活動におけるトピックについて ③ 講話「地域保健をめぐる動向」 上十三保健所長 山中 朋子	市町村保健師 26 人保健所保健師等 7人

福祉こども総室 <上北地方福祉事務所>

1 生活保護

(1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成21年度~平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、 平成22年度以降は増加傾向が緩やかになり、平成27年度は微減となった。

平成22年度以降は、生活保護の開始件数はさほど減少してはいないが、死亡による廃止件数が 増加しているのがその要因である。

平成26年度~平成27年度の町村別の被保護世帯数は、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村で増加、野辺地町、七戸町で減少している。

① 年度別月平均被保護世帯数(単位:世帯数)

年度 区分	世帯数	世帯数 指数	
平成23年度	1,060	100.0	100. 2
平成24年度	1,077	101.6	101.6
平成25年度	1, 103	104. 1	102. 4
平成26年度	1, 109	104. 6	100. 5
平成27年度	1, 107	104. 4	99. 8

② 町村別被保護世帯数 (平成27年度 単位:世帯数)

区分 町村名	世帯数	対前年度比
野辺地町	254	94. 8
七戸町	195	99. 0
六戸町	102	104. 1
横浜町	95	101. 1
東北町	335	101.8
六ヶ所村	126	102. 4
計	1, 107	99.8

ア 平成27年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢単身世帯の構成比は平成23年度の54.8%から61.2%と6.4ポイントの増加、その他世帯は平成23年度の5.6%から13.1%と7.5ポイント増加している。

逆に、母子世帯は平成23年度の3.6%から2.3%と1.2ポイントの減少、傷病・障害 世帯は平成23年度の36.1%から23.4%と12.7ポイント減少している。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数(単位:世帯数)

	E.V.		高齢			傷	病・障	害		その他	ı
年度	区分	単身	2人以上	型口	母子	単身	2人以上	二十二〉	単身	2人以上	合計
平	成23年度	511	69	580	38	251	131	382	35	24	59
平	成24年度	534	72	606	33	232	118	350	48	41	89
平	成25年度	560	78	638	32	215	96	311	67	55	122
平	成26年度	581	80	661	27	197	87	284	81	55	136
平	成27年度	596	81	677	26	184	75	259	82	63	145
	野辺地町	134	17	151	5	38	22	60	22	16	38
	七戸町	92	8	100	6	43	14	57	15	18	33
内	六戸町	59	11	70	2	17	5	22	3	5	8
訳	横浜町	53	7	60	2	19	4	23	5	5	10
	東北町	195	29	224	9	51	22	73	20	10	30
	六ヶ所村	64	10	74	2	18	8	26	16	8	24

イ 平成27年度の被保護世帯数を「労働力類型別」にみると、働いている者がいる世帯は10. 8%で、平成23年度の9.0%に比べわずかながら増加している。

② 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数(単位:世帯数)

	区分		働いている者がいる世帯					
	世帯主が働いている						無稼働	
年度		常用	日雇	内 職	その他	計	世帯員働	
平	成23年度	32	2	2	24	60	35	964
平	成24年度	39	0	5	24	68	37	972
平	成25年度	44	1	5	22	72	39	992
平	成26年度	51	1	5	17	74	38	997
平	成27年度	51	2	5	16	74	46	987
	野辺地町	18	0	0	3	21	15	218
	七戸町	13	2	1	4	20	9	166
内	六戸町	6	0	0	3	9	5	88
訳	横浜町	3	0	0	2	5	2	87
	東北町	10	0	3	4	17	11	309
	六ヶ所村	1	0	1	0	2	4	120

(2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成21年度~平成22年度は増加傾向が顕著であったが、平成23年度以降は概ね横ばいとなり、平成26年度からは微減となっている。

平成26年度~平成27年度を町村別に見ると、六戸町、六ヶ所村が増加、七戸町、横浜町が横ばい、野辺地町、東北町が減少している。

① 年度別月平均被保護人員(単位:人)

年度 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成23年度	1, 425	100.0	99. 2
平成24年度	1, 444	101. 3	101. 3
平成25年度	1, 465	102. 8	101. 5
平成26年度	1, 454	102. 0	99. 2
平成27年度	1, 440	101. 1	99. 0

② 町村別月平均被保護人員(平成27年度 単位:人)

区分町村名	人員数	対前年度比
野辺地町	335	93. 6
七戸町	255	100.0
六戸町	136	105. 4
横浜町	129	100.0
東北町	423	99. 5
六ヶ所村	162	101.9
計	1, 440	99. 0

(3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成21年度から平成22年度までは増加傾向が顕著であったが、平成22年度~平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は再び緩やかながら増加している。

平成26年度~平成27年度を町村別に見ると、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村が増加、野辺地町が減少している。

① 町村別保護率(単位:‰ 人口千人対)

年度町村名	23	24	25	26	27
野辺地町	24.8	24.8	25. 2	26. 2	24. 9
七戸町	17.0	17. 2	16. 9	16. 3	16. 5
六戸町	12.0	12.0	12.7	12.3	13.0
横浜町	22.9	25. 5	27.8	28.0	28.6
東北町	20.8	21.7	22.7	23.3	23.6
六ヶ所村	15.0	14.8	15. 1	14.8	15. 1
管内	18. 9	19. 2	19.7	19.8	19.9
県	21. 7	22. 3	22.7	22. 9	23. 1
玉	16. 2	16.8	17. 0	17. 0	·

(4) 保護の申請・開始・廃止の状況

平成23年度以降の保護の申請件数は140~170件台、保護の開始件数は90~120件台で推移しており、ほぼ毎年増減を繰り返している。

一方、廃止件数は増加傾向にあり、死亡によるものが全体の約半数を占める。

① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況(単位:件)

区分 年度	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成23年度	161	111	29	21	83
平成24年度	145	91	26	28	91
平成25年度	176	125	31	20	93
平成26年度	158	91	40	27	99
平成27年度	167	107	39	21	94

(5) 保護費の状況

平成27年度における保護費の支出総額は、約21億2,700万円であり、平成26年度の約21億6,300万円に比べ1.7%減少している。支出総額のうち、医療扶助は50.2%となっており高い比重を占めている。

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立給付	計
野辺地町	156, 150, 361	47, 740, 707	1,871,043	124, 802	2, 076, 656	0	402, 255	1, 153, 798	9, 644, 771	0	219, 164, 398
七戸町	121, 651, 273	21, 103, 989	1, 556, 331	350, 143	2, 569, 777	0	727, 583	0	7, 669, 431	0	155, 628, 527
六戸町	67, 760, 922	16, 686, 789	942, 868	13, 329	996, 431	0	304, 770	172, 227	9, 337, 322	367, 292	96, 581, 950
横浜町	58, 147, 147	8, 740, 470	1, 455, 240	20535	1, 366, 278	0	805, 538	195, 080	13, 889, 487	0	84, 619, 775
東北町	215, 016, 774	56, 766, 636	2, 137, 207	254, 920	6, 224, 678	0	688, 667	381, 557	15, 597, 335	0	297, 067, 774
六ヶ所村	86, 152, 339	12, 198, 098	901, 461	2, 291	1, 680, 190	0	7, 527	186, 378	6, 046, 058	0	107, 174, 342
小 計	704, 878, 816	163, 236, 689	8, 864, 150	766, 020	14, 914, 010	0	2, 936, 340	2, 089, 040	62, 184, 404	367, 292	960, 236, 761
支払基金 支払分					1, 052, 483, 274. 0						1, 052, 483, 274. 0
国保連 支払分			·	114, 736, 770							114, 736, 770
合 計	704, 878, 816	163, 236, 689	8, 864, 150	115, 502, 790	1,067,397,284.0	0	2, 996, 340	2, 089, 040	62, 184, 404	367, 292	2, 127, 456, 805. 0

2 児童福祉

(1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課(児童相談所)が対応しているが、福祉事務所(福祉調整課、保護課)も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設(母子寮)への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

3 母子(父子・寡婦)福祉

(1) 母子(父子・寡婦)相談

母子及び父子世帯並びに寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子 (父子・寡婦)福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行ってい る。

平成23年度から平成27年度までの相談件数は、下表のとおりである。なお、平成26年度から従来の母子家庭及び寡婦に加え、父子家庭も対象となっている。

母子(父子・寡婦)福祉相談状況(各年度の総数)相談内容

	年度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	住 宅	1	9	1	3	7
	医療・健康	15	15	9	39	12
生		0	0	2	10	1
活	就	88	92	140	165	43
111	結婚	1	1	0	0	0
_	養育費	11	2	0	6	1
般	借金金	7	8	4	11	4
	そ の 他	8	11	17	32	9
	小計	131	138	173	266	77
	養育	8	17	99	24	7
児	教育	0	0	3	1	7
76	非行	1	1	0	0	0
童	就職	1	0	2	0	1
里	そ の 他	0	2	0	5	0
	小計	10	20	104	30	15
	母子・父子福祉資金	722	911	1,035	1, 105	1, 105
経 生	寡婦福祉資金	3	5	7	9	16
	公 的 年 金	0	0	0	0	0
済 活	児 童 扶 養 手 当	1	3	1	5	0
支 援	生 活 保 護	1	4	3	1	3
援 護	税	3	5	2	8	0
灰 吱	そ の 他	8	10	0	9	8
	小計	738	938	1,048	1, 137	1, 132
そ	売 店 設 置 (25条)	0	0	0	0	0
	たばこ販売 (26条)	0	0	0	0	0
0	母子世帯向公営住宅(27条)	0	0	0	0	0
"	母子福祉施設の利用	0	4	0	0	0
lila	母子生活支援施設 (38条)	0	0	1	0	0
他	小計	0	4	1	0	0
	合 計	879	1, 100	1, 326	1, 433	1, 224

(十和田市及び三沢市を含む)

(2) 母子(父子・寡婦)福祉資金貸付状況

平成27年度の母子(父子)福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況は、下表のとおりである。なお、平成26年度から父子家庭についても貸付の対象となった。

			母子	福祉資金貸付状	况			父	子福和	业資金貸付状	況			复		届祉資金貸付 ²		
		新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	弃	新規分		継続分		合計
	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	29	11, 153, 000	51	23, 796, 000	80	34, 949, 000	1	720, 000	0	0	1	720, 000	0	0	1	918, 000	1	918, 000
高校 (一般) 分	21	4, 619, 000	24	6, 204, 000	45	10, 823, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修 (一般) 分	3	2, 076, 000	2	996, 000	5	3, 072, 000	1	720, 000	0	0	1	720, 000	0	0	0	0	0	0
高専・大学(一般)分	2	1, 380, 000	9	5, 526, 000	11	6, 906, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校(特別)分	0	0	7	2, 196, 000	7	2, 196, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修(特別)分	2	2, 160, 000	1	1, 080, 000	3	3, 240, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	918, 000	1	918, 000
高専・大学(特別)分	1	918, 000	8	7, 794, 000	9	8, 712, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	2	792, 000	0	0	2	792, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	1	816, 000	1	816, 000	2	1, 632, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	3	2, 290, 000	0	0	3	2, 290, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	16	3, 157, 660	0	0	16	3, 157, 660	2	228, 000	0	0	2	228, 000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校分	5	575, 000	0	0	5	575000	1	138, 000	0	0	1	138, 000	0	0	0	0	0	0
私立高校分	7	1, 462, 000	0	0	7	1, 462, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修分	2	710, 000	0	0	2	710, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立大学分	1	320, 660	0	0	1	320, 660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業施設分	1	90,000	0	0	1	90,000	1	90,000	0	0	1	90,000	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	51	18, 208, 660	52	24, 612, 000	103	42, 820, 660	3	948, 000	0	0	3	948,000	0	0	1	918, 000	1	918, 000

(3)母子(父子・寡婦)福祉資金貸付金償還状況

平成27年度の母子(父子・寡婦)福祉資金の償還状況は、下表のとおりである。なお、参考までに表の下段に県合計額を記載した。また、平成26年度から父子福祉資金についても貸付を開始したが、償還が始まったケースはない。

母子福祉資金の償還率は、59.0%で平成26年度の61.5%より2.5ポイント減少した。また、収入未済額は、平成26年度の32,656,272円に 比べ1,103,373円改善した。寡婦福祉資金の償還率は、62.9%で平成26年度の62.5%よりも0.4ポイント改善した。また、収入未済額は、平成26年度の718,378円に比べ58,258円改善した。

管内各地に償還協力員を配置するなど、引き続き収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

	調	定年度		現 年	度			過年	度			計		
種別			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
[D].	元	金	44, 387, 064	41, 879, 373	2, 507, 691	94.4%	32, 632, 755	3, 609, 999	29, 022, 756	11.1%	77, 019, 819	45, 489, 372	31, 530, 447	59. 1%
母子福	利	子	7, 078	6,888	190	97.3%	23, 517	1, 255	22, 262	5.3%	30, 595	8, 143	22, 452	26.6%
祉資金		計	44, 394, 142	41, 886, 261	2, 507, 881	94.4%	32, 656, 272	3, 611, 254	29, 045, 018	11.1%	77, 050, 414	45, 497, 515	31, 552, 899	59. 0%
712.	(県	具合計)	289, 450, 653	261, 041, 575	28, 409, 078	90. 2%	264, 894, 994	22, 496, 742	242, 398, 252	8.5%	554, 345, 647	283, 538, 317	270, 807, 330	51. 1%

	Ī	周定年度		現 年	度			過年	度			計		
種別	J		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
*	元	金	1, 063, 248	1, 063, 248	0	100.0%	718, 378	58, 258	660, 120	8.1%	1, 781, 626	1, 121, 506	660, 120	62. 9%
寡婦福	利	子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
祉資金		計	1, 063, 248	1, 063, 248	0	100.0%	718, 378	58, 258	660, 120	8.1%	1, 781, 626	1, 121, 506	660, 120	62. 9%
712.	()	具合計)	5, 788, 226	5, 578, 553	209, 673	96. 4%	7, 571, 084	217, 185	7, 353, 899	2.9%	13, 359, 310	5, 795, 738	7, 563, 572	43. 4%

4 女性相談及び配偶者からの暴力相談関係

当福祉こども総室では、「売春防止法」に基づき、要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、様々な問題を抱える女性の相談に応じている。

また、平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、平成14年4月から当福祉こども総室も「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、配偶者からの暴力被害者の相談に応じ、被害者に対し、情報提供、助言、支援等を行っている。

相談、支援等については、福祉調整課職員と婦人相談員1名が対応している。

平成27年度の女性相談の相談者数は19人で、延件数は34件となっている。

また、配偶者からの暴力に関する相談については、相談者数は 16 人、延件数は 29 件で、全て女性からの相談となっている。

(1) 女性相談受付状況

①相談件数

		来所に。	よる相 記	炎		電話	相談			
			(再	掲)			(再掲)			
年度			来所指示等	外国人から	巡回相談 出張相談 による相談		夜間相談 (17 時以降 の電話相談)	メール	その他	合計
23	実人員(人)	10			4	11				25
23	相談延べ件数(件)	15			9	22				46
24	実人員(人)	7	1		1	5				13
24	相談延べ件数(件)	18	1		5	18				41
25	実人員(人)	14	2	1	3	16				33
25	相談延べ件数(件)	27	2	1	10	38				75
26	実人員(人)	10	3	1	4	11			1	26
20	相談延べ件数(件)	22	3	4	35	26			2	85
27	実人員(人)	9	1		2	8				19
۷1	相談延べ件数(件)	19	1		5	10			·	34

②相談経路(実人員)

年	区		本	警	法	他	他	福	他	社	医	教	労	民	知	そ
		計	人自	察関	務関	の婦人相談	の婦人相談	社 事 務	の相談機	· 会福祉施設等	療機	育機	働機	間シェルタ	人緣故関	0
度	分		身	係	係	所	員	所	関	等	関	関	関	1	係	他
	来所・巡回等	14	4	2				2	5						1	
23	電 話	11	8												3	
	計	25	12	2				2	5						4	
	来所・巡回等	8	2						5						1	
24	電 話	5	3						2							
	計	13	5						7						1	
	来所・巡回等	17	5				1	1	10							
25	電話	16	13						1						2	
	計	33	18				1	1	11						2	
	来所・巡回等	15	9					1	5							
26	電 話	11	9						1						1	
	計	26	18					1	6						1	
	来所・巡回等	11	3	1			1	1	4						1	
27	電 話	8	5						2						1	
	計	19	8	1			1	1	6						2	

③主 訴(実人員)

									人	間	関	係								経	済	問	題	医	療	関	係	住	帰	不	売	Ŀ	*
			夫	等		-	子どす				矣	交	際相	手	そ	男	ス	家	そ	生	サ	求	そ	病	精	妊	そ	114	7113		/	モ	/• \
年度	盐	夫 等 の 暴 力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	そ の 他	子どもからの暴力	養育困難	そ の 他	親の暴力	その他の親族の暴力	そ の 他	交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力	そ の 他	の他の者からの暴力	女問題	トーカー被害	庭不和	の他	活困	ラ金・借金	職	の他	気	神的問題	娠 出 産	の他	居問題	住先なし	純異性交遊	春 強 要	・暴力団関係	5 条 違 反
23	25	13		5	2						1	1							1			1		1									
24	13	9		1	1																	1							1				
25	33	18		2	2			1	1			2						1							5			1					
26	26	14		4	1				2			1						3										1					
27	19	11		2	2					1									1				1								1		

- ※1 平成22年度より、人間関係の内容に「交際相手」が設けられ、更に、平成24年度より「男女問題」に含まれていた「ストーカー被害」について、「男女問題」とは別に計上している。
- ※2 売春防止法 5 条 売春をする目的で、次の各号の一に該当する行為をした者は、6 月以下の懲役又は 1 万円(2 万円)以下の罰金に処する。
 - 一 公衆の目にふれるような方法で、人を売春の相手方になるように勧誘すること。
 - 二 売春の相手方になるように勧誘するため、道路その他公共の場所で、人の身辺に立ちふさがり、又はつきまとうこと。
 - 三 公衆の目にふれるような方法で客待ちをし、又は広告その他これに類似する方法により人を売春の相手方となるように誘引すること。

④相談処理状況 (実人員)

		婦	就	結	家	福	婦 移	他 移	そ移	助	そ	
	区分	人保護施設に入所	職・自営	婚	庭へ移送	祉事務所へ移送	人相談所・婦人相談員へ送	府県の婦人相談所へ送	の他の関係機関・施設へ送	言・指導のみ	の他	合計
	23						1			24		25
年	24						2			10	1	13
	25						4			29		33
度	26						5			21		26
	27									19		19

(2) 配偶者からの暴力に関する相談

①相談件数

		合 計			合 計						
年								加害者	この関係		
年度			女 性	男 性		Ē	配 偶 君	∠ I	離婚済	生活の本拠を	共にする(した)
						届出有	届出なし	届出有無不明	角比外百 7 月	交際相手	元交際相手
	来 所	13	13		13	13					
23	電話	13	12	1	13	13					
43	その他	4	4		4	4					
	合 計	30	29	1	30	30			0		
	来 所	18	18		18	18					
0.4	電話	15	15		15	15					
24	その他	5	5		5	5					
	合 計	38	38		38	38			0		
	来 所	27	26	1	27	21	3		2	1	
0.5	電話	20	20		20	19			1		
25	その他	10	10		10	9			1		
	合 計	57	56	1	57	49	3		4	1	
	来 所	13	13		13	9	3		1		
26	電 話	30	30		30	16	1		13		
20	その他	22	22		22	13	1		6	2	
	合 計	65	65		65	38	5	0	20	2	0
	来 所	11	11		11	8			3		
27	電話	13	13		13	11			2		
	その他	5	5		5	4			1		
	合 計	29	29		29	23			6		

※平成 26 年 1 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成 26 年 1 月から、新たに「生活の本拠を共にする(した)」の項目が追加された。

②保護命令に係る裁判所への書面提出件数

年 度	合 計	女 性	男 性
23	0	0	0
24	0	0	0
25	3	3	0
26	2	2	0
27	2	2	0

③第6条による通報を受けた件数

I	年 度	合 計	女 性	男 性
	23	5	5	0
I	24	2	2	0
I	25	4	4	0
I	26	1	1	0
I	27	1	1	0

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第6条

配偶者からの暴力(配偶者又は配偶者であった者からの身体に対する暴力に限る)を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければならない。

④交際相手からの暴力に関する件数

年 度	合 計	女性	男 性	通報
23	0	0	0	0
24	0	0	0	0
25	2	2	0	1
26	0	0	0	0
27	0	0	0	0

※「通報」の欄は、③の第6条による通報を受けた件数に該当しない通報件数を計上。

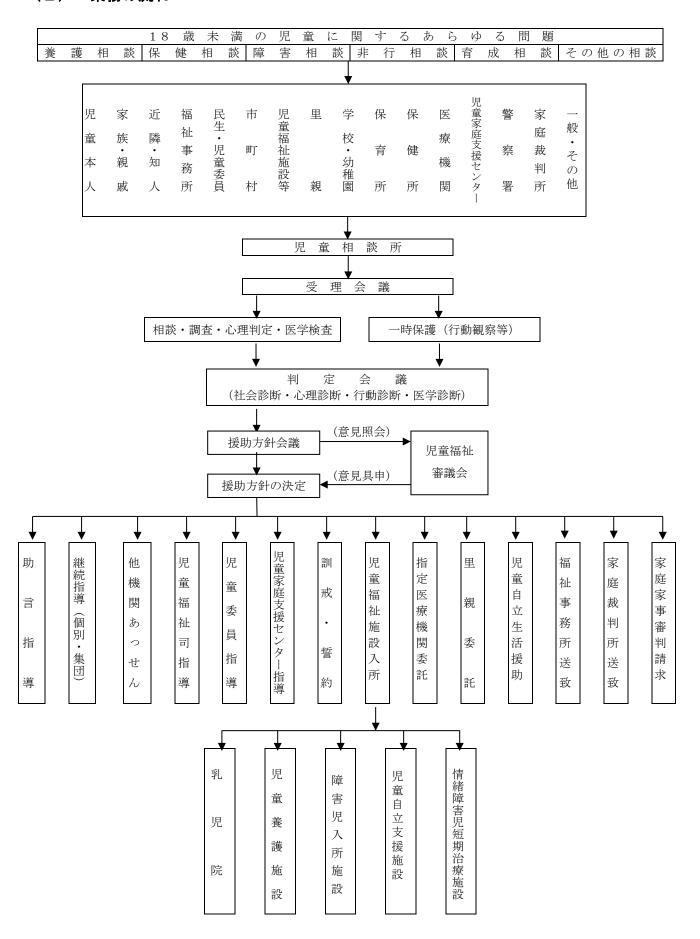
福祉こども総室 <七戸児童相談所>

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

	旧吹り住放し上で						
養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役 等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失 した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子 縁組に関する相談					
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患 を含む)等を有する子どもに関する相談					
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談					
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談					
害	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる					
相談	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談					
F/ V	知的障害相談	知的障害児に関する相談					
	発達障害相談	目閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・ 注意欠陥多動性障害の児童に関する相談					
非行	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、若しく は飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として 通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署か ら法第25条による通告のない子どもに関する相談					
相談	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった 子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関す る相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定さ れている子どもに関する相談についてもこれに該当する					
		子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等 性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談					
育 成 相 談		学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する					
HDV	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談					
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談					
その		里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれ にも該当しない相談					

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

平成27年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、490件で前年度に比べ39件減少した。

相談種別では、「障害相談」が180件(36.7%)と最も多く、「養護相談」が170件(34.7%)、育成相談が82件(16.7%)、「非行相談」が23件(4.7%)となっている。

表 1 年度別·相談種類別児童受付数

	養	護	保健		障		<u>.</u>	害		非	行		育	成		その他	
	児	そ	保	肢体	視聴	言語%	重症心	知	自	次記	触法	性	不	適	l	そ	計
	童虐	0)		不自	聴覚障害	言語発達障害等	心身	的 障	閉	行	行	格 行	登		つ	の	
	待	他	健	由	害	害等	身障害	害	症	為等	為等	動	校	性	け	他	
25 年度	146	72	0	9	0	19	4	204	1	15	8	41	12	26	2	22	581
26 年度	160	69	0	8	0	6	1	162	11	12	9	32	11	15	2	31	529
27 年度	118	54	0	13	0	2	3	160	1	13	10	48	14	19	1	34	490

表 2 平成 2 7 年度市町村別・相談種類別児童受付数

我 2 一	1 1 7 7 3 3		127907	77/01	又门多		> .	2 m→#^	> \				
市町村名		市			上北	郡(お	いらも	t町除·	<)				
	+	三		野	七	六	横	東	六				
	和 田	沢	計	辺 地	戸	戸	浜	北	ヶ 所	計	管外	不明	合計
相談種別	市	市		町	町	町	町	町	村				
養護(児童虐待)	39	62	101	3	5	3	0	4	1	16	1	0	118
養護 (その他)	18	18	36	2	0	6	0	6	1	15	2	1	54
保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	3	8	11	0	0	2	0	0	0	2	0	0	13
視 聴 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語発達障害等	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
重症心身障害	0	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3
知 的 障 害	40	52	92	13	9	7	2	17	12	60	8	0	160
発達障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ぐ犯行為等	9	3	12	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13
触法行為等	1	4	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0	10
性格行動	10	14	24	3	5	5	0	5	5	23	1	0	48
不 登 校	8	1	9	2	0	0	1	0	0	3	1	1	14
適性	16	0	16	1	0	0	0	0	1	2	1	0	19
しっけ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	_
その他	4	17	21	6	0	0	0		0	12	1	0	34
計	151	181	332	31	25	23	3	38	20	140	16	2	490

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表 3 のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が 1 6 0 件(3 2. 7%)で一番多く、次いで「市町村」からの相談(福祉事務所及び保健センター含む)が 7 9 件(1 6. 1 %)、「警察関係」からの相談が 7 6 件(1 5. 5 %)、「児童福祉施設・保育所」が 4 6 件(9 . 4 %)、「都道府県」が 4 1 件(8 . 4 %)、「その他」が 2 0 件(4 . 1 %)となっている。

表 3 平成 2 7 年度経路別相談受付数

平成27年度中に措置・処理した件数は493件である。「助言指導」の処理をしたものが388件(78.7%)、「その他」が41件(8.3%)、「障害児施設利用契約」が31件(6.3%)、「児童福祉施設入所」が12件(2.4%)となっている。

表 4 平成 2 7 年度相談処理数

(%)	78.7	0.8	0	2.0	0	0	1.4	0	2. 4	0	0	0	0	6. 3	8. 3	100
件数	388	4	0	10	0	0	7	0	12	0	0	0	0	31	41	493
	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27―1―4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	

(4) 虐待相談の状況

平成27年度の虐待相談は表5のとおり127件である。また、虐待の種類別件数等は表6,7,8のとおりである(平成27年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる)。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談181件のうち127件と、7割を占めている。

表 5 年度別相談処理件数

2 4 年度	2 5年度	26年度	27年度
171	1 4 0	150	1 2 7

表 6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
4 8	4 7	2	3 0	1 2 7

表 7 虐待者の内訳

実	実 父	実	実母	祖	祖	兄	義	親	そ	不	画	
	以外		以外				兄		Ø		親	計
	$\hat{\mathcal{O}}$		\mathcal{O}				ناز		V)		再	ĒΙ
父	父 親	母	母 親	父	母	弟	弟	戚	他	詳	掲)	
48	19	54	0	2	2	0	0	0	1	1	6	127

表8 虐待相談の処理状況

助言指導		継 続 指 導	あっせん機関	児童福祉司 記述	等入所 等入所	里 親 委 託	そ の 他	計
	114	1	0	7	2	0	3	

表 9 平成 2 7 年度養護相談の理由別処理件数

双0 1/00 1 1 / 又及股间的(*)	<u> </u>								
理由別	棄	(失踪を含	死	离	(入院を含.	复复数	(X)主) 景· 竞·	その	計
処理	児	含む)	亡	婚	含む)	虐待	その他	他	
児童福祉施設入所	0	0	0	0	0	2	3	0	5
里親·保護受託者委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0
面 接 指 導	0	0	0	0	5	115	30	11	161
そ の 他	0	0	0	0	0	10	5	0	15
計	0	0	0	0	5	127	38	11	181

(5) 里親制度について

<概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人(里親)の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成28年3月31日現在、登録里親数14人のうち実際に委託を受けている里親は6人(他管内からの委託児童も含む)で委託率は42.9%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。(養子縁組里親は平成21年度に新設)

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児 童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童, 非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する 里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
 - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
 - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

2 判定業務

相談種類別判定件数は表 11 のとおりである。判定件数総数は 164 件であり、前年度の 154 件に 比べ 10 件の増となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は114件、心理診断指導件数は811件となっている。また、表13のとおり継続的に児童心理司や児童福祉司による心理療法やカウンセリング面接指導等をおこなっている。

表 1 1 年度別·相談種類別判定件数

種別 年度	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しっけ	その他	計
24 年度	54	0	0	0	31	0	130	1	0	9	7	5	21	0	0	258
25 年度	29	0	0	0	8	0	100	0	1	2	12	2	23	1	0	178
26 年度	23	0	1	0	5	0	97	0	3	3	3	1	18	0	0	154
27 年度	21	0	0	0	1	0	98	0	3	1	21	1	18	0	0	164

表 1 2 平成 2 7 年度医学的 · 心理学的検査状況

		医学診	断指導		心理診断指導							
	診断・指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	# !		
児童	47	0	6	53	124	78	40	12	226	480		
保護者	49	0	0	49	0	0	0	0	165	165		
その他	6	0	6	12	0	0	0	0	166	166		
計	102	0	12	114	124	78	40	12	557	811		

表13 平成27年度心理療法・カウンセリングの状況(面接指導の状況)

			心理療法・カウン	ノセリングの状況	
	医	師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員
児童		0	60	58	0
保護者		0	44	81	0
その他		0	42	77	0
計		0	146	216	0

3 一時保護状況

平成27年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は24人で、前年度と比べて11人減となっている。また、延日数の総数は478日で、前年度と比べて191日の減となっている。

表 1 4 年度別·種類別一時保護児童数

種別	一時仍	R護所	所内	保護	一時保	護委託	計		
年度	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	
23 年度	16	559	0	0	6	368	22	927	
24 年度	12	489	1	1	16	229	29	719	
25 年度	9	298	0	0	14	151	23	449	
26 年度	15	646	2	2	18	21	35	669	
27 年度	13	337	0	0	11	141	24	478	

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が16人、育成が2人、非行が6人となっている。また、延人員では、養護が300日、育成が45日、非行が133日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が過半数を占めている。

表 1 5 年度別·相談種類別一時保護児童数

	種別 養護		育成		障	害	非	行	保健る	その他	計		
年度	Ę	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
23	3年度	12	536	3	131	0	0	7	260	0	0	22	927
24	4年度	26	603	1	60	0	0	2	56	0	0	29	719
25	5年度	21	445	1	2	0	0	1	2	0	0	23	449
26	6年度	31	571	1	24	0	0	3	74	0	0	35	669
27	7年度	16	300	2	45	0	0	6	133	0	0	24	478

4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成28年4月1日現在で85人である。内訳は乳児院が3人、児童養護施設が61人、知的障害児施設が8人、指定医療機関が1人、児童自立支援施設が1人、情緒障害児短期治療施設が4人、里親委託が7人となっている。

表16

(平成28年4月1日現在)

	市町村名		市		上北郡(おいらせ町除く)							т н ;	
		十和田田	三沢	計	野辺地	七戸	六戸	横浜	東北	六ヶ所	計	管外	合計
相談種別		市	市		町	町	町	町	町	村			
乳児院	青森若葉乳児院			0							0	1	0
乳児院	ひまわり乳児院	1	1	2			1				1		3
	藤聖母園	1		1	1						1	3	5
	弘前愛成園			0					2		2		2
児童養護施設	浩 々 学 園	1	3	4							0		4
儿里很暖爬取	美 光 園	9		9	1	1			2		4	9	22
	あけぼの学園	7	5	12		1		1	2	9	13	2	27
	幸樹園			0		1					1		1
	八甲学園			0							0	1 0 1 0	1
福祉型障害児	うみねこ学園			0							0		0
入所施設	もみのき学園	5	1	6			1				1		7
	はまゆり学園			0							0		0
医療型障害児	あすなろ療育福祉センター (入所)			0							0		0
入所施設	はまなす医療療育センター (入所)			0							0		0
	はまなす医療療育センター (重心)			0							0	1	1
指定医療機関 (重心)	八戸病院			0							0		0
, <u> </u>	南花卷病院			0							0		0
児童自立	子ども自立センター みらい			0	1						1		1
支援施設	国立武蔵野学院			0							0		0
情緒障害児 短期治療施設	青森おおぞら学園	1	1	2			1			1	2		4
里親(ファミ	リーホーム含む)			0				1	2		3	4	. 7
合	計	25	11	36	3	3	3	2	8	10	29	20	85

5 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

平成27年度実績 相談件数 2

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

表17 平成27年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容	件数	
通告・相談	虐待	4
世口 作歌	一般	3
間違	٧١	4
無言	<u></u>	1
問い合	2	
いたす	0	
計	1 4	

(3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表 1 8 児童福祉施設訪問指導

区 分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
27年度実績	3	5	0	4 7	4 7

表 1 9 被虐待児集団心理治療指導(児童集団治療、母子集団指導)

マハ	児	童集団指	導	母子集団指導		スーパービジョン	
区分	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	参加職員数
27年度実績	0	0	0	0	0	0	0

表 2 0 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
27年度実績	3	3 1	0

表21 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
27年度実績	1 0	5 5

(4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区 分	訪問施設実数	延べ訪問回数
27年度実績	3	9

6 市町村児童家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表 2 3 平成 2 7 年度市町村支援状況

区 分	会議等の名称	開催日	開催場所
27年度実績	市町村児童家庭相談担当者研修	H27. 5. 19 H27. 12. 10	青森県 七戸庁舎

表 2 4 平成 2 7年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	実施市町村	回数等
		十和田市	1回
27年度実績(巡回支援)		三沢市	1回
		野辺地町	1回
	 市町村児童家庭巡回支援	七戸町	1回
		六戸町	1回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	1 回
		十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
	 代表者会議	七戸町	1回
	1(衣有云璣	六戸町	1 回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	1 回
		十和田市	12回
		三沢市	12回
		野辺地町	4 回
27年度実績	実務者会議	七戸町	6 回
(要保護児童対策	表份有 云 硪	六戸町	2回
協議会)		横浜町	3 回
		東北町	2回
		六ヶ所村	0 回
		十和田市	2ケース
		三沢市	3ケース
		野辺地町	0 ケース
	 個別ケース検討会議	七戸町	3ケース
	間が1/ 不成的五成	六戸町	2ケース
		横浜町	0 ケース
		東北町	3ケース
		六ヶ所村	0ケース

第3 歳入・歳出・債権管理の状況

1 歳入・歳出関係

(1) 一般会計

ア歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位:円)

款	目	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	4,549,410	2,610,790	0	1,938,620
		過年度収入	8,170,644	1,416,520	1,240,970	5,513,154
	民生	上 負担金	12,720,054	4,027,310	1,240,970	7,451,774
分担	旦金及	及び負担金	12,720,054	4,027,310	1,240,970	7,451,774
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
	環境	竟保健使用料	3,000	3,000	0	0
使月	用料及	及び手数料	3,000	3,000	0	0
		延滞金	470	140	0	330
	延濟	带金	470	140	0	330
		総務費	702	702	0	0
		民生費	17,684,056	10,758,891	0	6,925,165
		過年度収入	45,858,008	2,615,714	2,556,798	40,685,496
		雑入	133,575	133,315	0	260
	雑え	<u></u>	63,676,341	13,508,622	2,556,798	47,610,921
諸山	又入		63,676,811	13,508,762	2,556,798	47,611,251
合計	+		76,399,865	17,539,072	3,797,768	55,063,025

(イ) 証紙収入による歳入

(単位:円)

細節	件数	金 額
総務学事課	78	58,500
医療施設等許可	14	502,000
医薬品医療機器等	84	1,249,300
温泉	25	875,000
食品関係営業許可	749	9,668,500
興行場営業許可	1	8,600
公衆浴場営業許可	2	44,000
旅館営業許可	8	176,000
理美容所開設検査	13	208,000
クリーニング所開設検査	3	48,000
化製場設置許可	1	16,400
建築物衛生管理業者登録	6	210,000
合 計	984	13,064,300

イ 歳出 (単位:円)

オー成出	科目	令達額	支出済額	(単位:円 <u>/</u>
総務費	財産管理費	646,920	646,920	0
1-000	社会福祉総務費	288,000	206,780	81,220
	福祉事務所費	10,214,870	9,528,242	686,628
	老人福祉費	90,000	37,783	52,217
	婦人福祉費	278,000	164,108	113,892
	障害者福祉費	169,000	71,725	97,275
	地域福祉費	634,260	573,920	60,340
口仏曲	児童福祉総務費	223,000	198,645	24,355
民生費	児童措置費	12,000,000	8,887,793	3,112,207
	児童相談所費	5,353,600	4,584,256	769,344
	ひとり親家庭福祉費	1,833,640	1,737,010	96,630
	障害児福祉費	29,000	11,000	18,000
	生活保護総務費	6,619,000	6,081,350	537,650
	扶助費	963,285,000	960,236,761	3,048,239
	国民健康保険費	31,000	13,000	18,000
	結核対策費	2,721,020	2,319,203	401,817
	予防費	1,829,780	1,325,837	503,943
	母子保健対策費	613,200	521,180	92,020
	精神保健福祉費	2,680,510	2,383,452	297,058
	生活習慣病対策費	1,983,142	1,762,767	220,375
環境	食品衛生費	2,016,000	1,939,276	76,724
保健費	生活衛生総務費	807,110	806,210	900
	生活衛生指導費	214,180	194,075	20,105
	保健所費	13,493,200	12,497,416	995,784
	医務費	750,000	479,768	270,232
	薬務費	609,000	542,680	66,320
	企画調整費	701,120	658,090	43,030
	合 計			

(2)母子父子寡婦福祉特別会計

ア 歳入 (単位:円)

款	目	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額		
		現年度収入	44,394,142	41,886,261	0	2,507,881		
		過年度収入	32,656,272	3,611,254	0	29,045,018		
	母子	福祉資金貸付金収入	77,050,414	45,497,515	0	31,552,899		
		現年度収入	1,063,248	1,063,248	0	0		
		過年度収入	718,378	58,258	0	660,120		
	寡婦	福祉資金貸付金収入	1,781,626	1,121,506	0	660,120		
		現年度収入	9,700	9,700	0	0		
		過年度収入	0	0	0	0		
	貸付	寸金償還金違約金	9,700	9,700	0	0		
	現年度収入			現年度収入	24,000	24,000	0	0
		過年度収入	56,000	0	0	56,000		
	雑え	人・母子寡婦	80,000	24,000	0	56,000		
諸川	又入		78,921,740	46,652,721	0	32,269,019		

イ 歳出 (単位:円)

款	科目	令 達 額	支出済額	残 額
	指導調査費	645,000	51,0452	134,548
母子・父子	母子福祉資金貸付費	49,000,000	42,859,660	6,140,340
寡婦福祉資	父子福祉資金貸付費	2,500,000	948,000	1,552,000
金貸付費	寡婦福祉資金貸付費	1,578,000	918,000	660,000
	合 計	53,723,000	45,236,112	8,486,888

2 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解 消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

(1) 事務分担

- ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長
- イ 償還指導等 ・・・発生各総室で対応

(2) 収入未済対策会議

- ア 開催予定時期・・・9月、2月
- イ 検討事項
 - (ア) 納入金等長期に滞納(納入期限後概ね6ヶ月を経過)している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関すること。
 - (イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関すること。
 - (ウ) その他納入促進を図るために必要と認められること。
- ウ 構成員
- (ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長(査察指導員を含む)、ケース担当者、徴収 事務(債権)担当者、その他納入指導に関係のある職員

(3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収納未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問 等により償還指導等を行う。

3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成27年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成28年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

(1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備考
H27.9.29	8	 過年度債権のある継続ケースのうち今年度納入がないもの
H27.9.30	0	回十度損権のめる秘税グークのプラー中度権1人がないもの
H28.2.23		- 現年度に調定した債権のあるケース及び過年度債権のある廃
H28.2.24	4 4	上ケースのうち6ヶ月以上納入がないもの
H28.3.10		

(2) 母子福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備考
H27.10.2	1 4	過年度債権のある継続ケースのうち、今年度納入のないもの
H28.2.25	7	上記継続ケースのうち、前回会議開催時より一度も納入のないもの

(3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備考
H27.10.1	7	現在入所中で地区担当が直接納入指導を行う機会の多いケース、これまで会議の行われていないケースなど
H28.2.24	3 5	滞納がある全ケース

第4 資料集

1 人口関係

(1) 管内市町村別人口

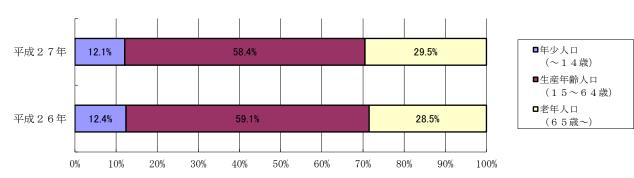
		平成26年	平成27年
	人口	1, 321, 895	1, 308, 649
		620, 565	614, 608
青森県	女	701, 330	694,041
	世帯数	523,778	510, 948
	1世帯当たり人口	2. 52	2. 56
	人口	177, 204	176, 381
	男	85,681	85, 102
管 内	女	91, 523	91, 279
	世帯数	70,588	69,032
	1世帯あたり人口	2. 51	2. 56
	人口	63, 959	63, 454
		30,415	30,073
十和田市		33, 544	33, 381
	世帯数	25, 932	25, 509
	1世帯あたり人口	2.47	2. 49
	人口	40,055	40, 223
	男 女	19,780	19,840
三沢市	女	20, 275	20, 383
-	世帯数	16,607	16, 377
	1世帯あたり人口	2.41	2. 46
	人口	13, 542	13, 520
may you belond	男	6, 212	6, 242
野辺地町	女	7, 330	7, 278
-	世帯数	5, 799	5, 542
	1世帯あたり人口	2. 34	2. 44
	人口	15, 622	15, 719
七戸町		7, 358 8, 264	7, 439 8, 280
□)—#J	世帯数	5, 668	5, 585
-	1世帯あたり人口	2. 76	2. 81
	人口	10, 523	10, 423
		5, 033	4, 986
六戸町		5, 490	5, 437
, , ,	世帯数	3, 632	3, 570
•	1世帯あたり人口	2. 90	2. 9 2
	人口	4, 562	4, 535
	男	2, 240	2, 200
横浜町	女	2, 322	2, 335
	世帯数	1, 892	1, 786
	1世帯あたり人口	2.41	2. 54
	人口	18, 101	17, 969
	男	8, 565	8, 502
東北町	女	9, 536	9,467
	世帯数	6, 148	5, 980
	1世帯あたり人口	2. 94	3.00
	人口	10,840	10, 538
	男	6,078	5, 820
六ヶ所村	女	4,762	4, 718
	世帯数	4, 910	4, 683
	1世帯あたり人口	2. 21	2. 25

[※] 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在) 年齢不詳を含む。

※ (2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

				- · ·				-
				平成26年			平成27年	
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
			15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
+	構成比	/率	11.8	59.3	28.9	11.5	58.5	30.0
青森	人	口	154, 736	780, 921	381, 096	150, 493	761, 293	390, 102
県		男	78, 933	385, 203	153, 397	76, 782	376, 257	157, 318
211		女	75,803	395, 718	227, 699	73, 711	385,036	232, 784
tata	構成比	/率	12.4	59.1	28.5	12.1	58.4	29.5
管	人	П	21,898	104, 544	50, 294	21, 240	102,085	51, 542
内		男	11, 132	53, 688	20, 538	10,797	52, 509	21, 123
r i		女	10,766	50, 856	29,756	10,443	49,576	30,419
+	構成比	(率	11.9	59.6	28.5	11.7	58.5	29.8
和	人	П	7, 614	38,018	18, 195	7, 394	37,016	18,814
田		男	3, 931	18,898	7, 500	3, 789	18, 453	7, 781
市		女	3, 683	19, 120	10,695	3, 605	18, 563	11,033
	構成比	(率	14.8	62.6	22.6	14.5	62.0	23.5
]=] ,	人	П	5, 888	24, 961	8, 995	5, 736	24, 433	9, 256
沢市		男	2, 999	12, 972	3,669	2, 938	12,696	3, 788
111		女	2,889	11, 989	5, 326	2, 798	11,737	5, 468
野	構成比	2率	10.8	56.2	33.0	10.6	55.3	34.1
辺	人	口	1, 461	7, 569	4, 449	1, 408	7, 357	4, 535
地		男	7 1 9	3, 692	1, 755	689	3, 598	1, 782
町		女	7 4 2	3, 877	2,694	7 1 9	3, 759	2,753
	構成比	2率	10.7	53.9	35.4	10.4	53.3	36.3
七一	人	口	1,666	8, 424	5, 530	1,600	8, 214	5, 589
戸町		男	8 3 8	4, 285	2, 235	8 1 1	4, 178	2, 262
14.1		女	828	4, 139	3, 295	789	4,036	3, 327
	構成比	/率	12.7	57.2	30.1	12.7	56.5	30.8
六戸	人		1, 336	6, 014	3, 165	1, 337	5, 928	3, 235
町		男	677	3, 052	1, 299	683	3, 007	1, 344
-,		女	6 5 9	2, 962	1,866	6 5 4	2, 921	1,891
	構成比	/率	10.7	55.0	34.3	9. 9	54.7	35.4
横	人	П	4 8 6	2, 508	1, 566	4 4 6	2, 458	1, 588
浜町		男	2 4 6	1, 371	6 2 1	2 2 9	1, 347	6 3 0
14.1		女	240	1, 137	945	2 1 7	1, 111	9 5 8
	構成比	(率	11.6	55.2	33.2	11.3	54.5	34.2
東	人		2, 090	9, 983	6,015	2, 017	9,739	6,098
北町		男	1, 041	5, 121	2, 394	1, 020	4, 992	2, 430
μĵ		女	1, 049	4, 862	3,621	997	4,747	3,668
六	構成比		12.6	65.4	22.0	12.2	65.1	22.7
ケ		口	1, 357	7,067	2, 379	1, 302	6, 940	2, 427
所		男	6 8 1	4, 297	1,065	6 3 8	4, 238	1, 106
村		女	676	2, 770	1, 314	6 6 4	2,702	1, 321
					I		I	

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)



(3) 管内児童人口

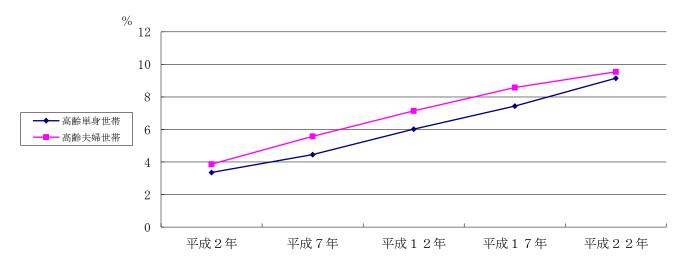
市町村名	児童人口(18歳未満)
	H 2 6. 1 0. 1	H 2 7. 1 0. 1
十 和 田 市	9,610	9, 380
三沢市	7, 230	6, 994
野 辺 地 町	1, 813	1, 743
七戸町	2, 109	2, 059
六 戸 町	1, 677	1,660
横浜町	6 1 8	5 9 1
東北町	2, 622	2, 564
六 ヶ 所 村	1,631	1, 565
管 内 合 計	27, 310	26, 556

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

(4) 高齢世帯

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全	世帯数	59,500	63,633	67,882	68,327	68,964
	うち高齢単身世帯	1,998	2,832	4,087	5,083	6,309
	全世帯に占める割合(%)	3.4	4.5	6.0	7.4	9.1
	うち高齢夫婦世帯	2,301	3,551	4,850	5,858	6,580
	全世帯に占める割合(%)	3.9	5.6	7.1	8.6	9.5

青森県 国勢調査集計結果



2 人口動態

(1)人口動態総覧

			出		生			死	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	亡		自然增	加	乳	. 児	死 T	<u></u>	新生児	見死亡		死	産		周	産	期死	亡	婚如	且	離如	昏
	年別	総数	率	男	女	2,500 (再 総数	g 未満 掲) 割合	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満 22週以降	早期新生 児死亡	件数	率	件数	率
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	-8,126	-6.0	24	2.6	12	12	15	1.6	260	27.6	119	141	38	4.1	24	14	5,846	4.3	2,408	1.79
青森県	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	-7,986	-6.0	14	1.5	7	7	6	0.7	239	25.5	112	127	26	2.8	21	5	5,723	4.3	2,335	1.75
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	-8,189	-6.2	17	1.9	7	7	9	1.0	250	27.5	108	142	28	3.2	20	8	5,481	4.2	2,195	1.67
	24	1,387	7.7	700	687	122	8.8	2,208	12.2	1,188	1,020	-821	-4.5	3	2.2	1	2	3	2.2	38	26.7	13	25	5	3.6	2	3	858	4.7	384	2.12
管内	25	1,351	7.5	690	661	143	10.6	2,218	12.4	1,169	1,049	-867	-4.8	3	2.2	1	2	2	1.5	37	26.7	17	20	3	2.2	2	1	872	4.9	324	1.81
	26	1,279	7.2	645	634	105	8.2	2,234	12.6	1,178	1,056	-955	-5.4	1	0.8	1	2	1	0.8	49	36.9	19	30	4	3.1	3	1	784	4.4	288	1.63
	24	439	6.7	211	228	32	7.3	798	12.3	422	376	-359	-5.5							12	26.6	3	9	1	2.3	1		282	4.3	142	2.18
十和田市	25	453	7.0	240	213	46	10.2	738	11.4	391	347	-285	-4.4	1	2.2		1	1	2.2	10	21.6	4	6					282	4.4	125	1.94
	26	398	6.2	216	182	25	6.3	765	12.0	401	364	-367	-5.7	1	2.5		1	1	2.5	19	45.6	7	12	1	2.5		1	252	3.9	88	1.38
	24	420	10.3	203	217	38	9.0	384	9.4	206	178	36	0.9							9	21.0	1	8					294	7.2	96	2.35
三沢市	25	410	10.1	208	202	45	11.0	439	10.8	237	202	-29	-0.7	1	2.4	1		1	2.4	14	33.0	8	6	1	2.4		1	298	7.4	95	2.35
	26	447	11.2	220	227	45	10.1	391	9.8	212	179	56	1.4							10	21.9	4	6	1	2.2	1		270	6.7	81	2.02
	24	105	7.5	55	50	13	12.4	188	13.4	103	85	-83	-5.9							2	18.7	1	1					58	4.1	19	1.36
野辺地町	25	98	7.1	46	52	10	10.2	185	13.4	98	87	-87	-6.3							4	39.2	2	2	2	20.0	2		46	3.3	21	1.52
	26	73	5.4	32	41	7	9.6	217	16.0	106	111	-144	-10.6							3	39.5	2	1					38	2.8	32	2.36
	24	97	6.0	58	39	8	8.2	244	15.0	129	115	-147	-9.1							5	49.0	2	3	1	10.2	1		52	3.2	39	2.40
七戸町	25	76	4.8	38	38	12	15.8	249	15.7	127	122	-173	-10.9							1	13.0		1					53	3.3	15	0.95
	26	77	4.9	35	42	8	10.4	240	15.4	132	108	-163	-10.4															46	2.9	20	1.28
	24	77	7.5	37	40	8	10.4	140	13.6	85	55	-63	-6.1	2	25.3	1	1			2	25.3	2		2	26.0		2	31	3.0	21	2.04
六戸町	25	65	6.2	27	38	6	9.2	128	12.3	66	62	-63	-6.0							2	29.9	1	1					41	3.9	20	1.92
	26	77	7.3	38	39	5	6.5	139	13.2	80	59	-62	-5.9							3	37.5	3		1	12.8	1		34	3.2	21	2.00
	24	29	6.1	19	10	3	10.3	72	15.1	43	29	-43	-9.0															22	4.6	7	1.47
横浜町	25	22	4.7	10	12	3	13.6	102	21.8	55	47	-80	-17.1															13	2.8	4	0.85
	26	20	4.4	11	9	1	5.0	78	17.1	42	36	-58	-12.7							2	90.9	1	1					16	3.5	7	1.53
	24	126	6.7	62	64	13	10.3	281	15.0	150	131	-155	-8.3							3	23.3	1	2					69	3.7	39	2.09
東北町	25	135	7.3	69	66	12	8.9	258	14.0	128	130	-123	-6.7	1	7.4		1			3	21.7		3					65	3.5	30	1.63
	26	99	5.5	52	47	6	6.1	265	14.6	136	129	-166	-9.2							4	38.8	1	3					74	4.1	30	1.66
	24	94	8.5	55	39	7	7.4	101	9.1	50	51	-7	-0.6	1	10.5	1				5	50.5	3	2	1	10.6		1	50	4.5	21	1.90
六ヶ所村	25	92	8.4	52	40	9	9.8	119	10.0	67	52	-27	-2.5							3	31.6	2	1					74	6.8	14	1.28
	26	88	8.1	41	47	8	9.1	139	12.8	69	70	-51	-4.7							8	83.3	1	7	1	11.2	1		54	5.0	9	0.83

「人口動態統計(確定値)」による。率は1,000人当たり。

【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死児の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【2】比率の算出方法

出生率···(年間出生数)÷(10月1日現在の人口)×1,000

死亡率···(年間死亡数)÷(10月1日現在の人口)×1,000

自然増加率···(自然増加数)÷(10月1日現在の人口)×1,000

乳児死亡率···(年間乳児死亡数)÷(年間出生数)×1,000

新生児死亡率···(年間新生児死亡数)÷(年間出生数)×1,000

死産率… (年間死産数) ÷ (年間出生数+年間死産数) × 1, 0 0 0

周産期死亡率···(年間周産期死亡数)÷(年間出生数+妊娠満22週以降の死産数)×1,000

婚姻率…(年間婚姻届出件数)÷(10月1日現在の人口)×1,000

離婚率···(年間離婚届出件数)÷(10月1日現在の人口)×1,000

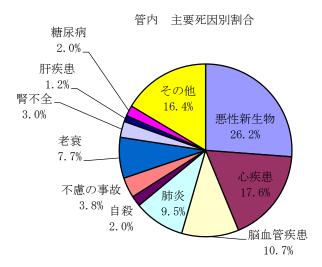
【3】比率の算出に用いた人口

青森県については、平成24年、平成25年、平成26年は総務省統計局発表の推計 日本人人口を用いている。

管内及び市町村については、平成24年、平成25年、平成26年は青森県統計分析課公表の推計人口を用いている(各年10月1日現在)。

(2)平成26年主要死因別一覧

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
	計	5,002	2,584	1,746	1,742	270	562	985	447	207	236	3,261	17,042
青森県	率	379.5	196.1	132.5	132.2	20.5	42.6	74.7	33.9	15.7	17.9	247.4	1,293.0
解	男	2,968	1,192	836	941	192	353	259	211	125	117	1,662	8,856
	女	2,034	1,392	910	801	78	209	726	236	82	119	1,599	8,186
	計	585	393	239	213	44	85	171	67	26	44	367	2,234
管	率	330.1	221.8	134.9	120.2	24.8	48.0	96.5	37.8	14.7	24.8	207.1	1,260.7
内	男	347	178	115	114	34	59	52	34	21	27	197	1,178
	女	238	215	124	99	10	26	119	33	5	17	170	1,056
	計	205	126	65	68	17	32	83	18	8	10	133	765
十和	率	320.5	197.0	101.6	106.3	26.6	50.0	129.8	28.1	12.5	15.6	207.9	1,196.1
十和田市	男												
111	女												
	計	116	59	40	31	7	11	28	16	3	8	72	391
= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	率	289.6	147.3	99.9	77.4	17.5	27.5	69.9	39.9	7.5	20.0	179.8	976.2
三沢市	男												
	女												
ш	計	61	44	24	18	1	8	11	9	2	5	35	217
野辺	率	450.5	324.9	177.2	132.9	-	59.1	81.2	66.5	14.8	36.9	258.5	1,602.4
野辺地町	男												
шJ	女												
	計	56	59	20	23	6	5	24	4	2	5	36	240
丰	率	358.5	377.7	128.0	147.2	38.4	32.0	153.6	25.6	12.8	32.0	230.4	1,536.3
七戸町	男												
	女												
	計	44	23	18	11	3	10	5	5	2	2	16	139
六戸町	率	418.1	218.6	171.1	104.5	28.5	95.0	47.5	47.5	19.0	19.0	152.0	1,320.9
町	男												
	女												
	計	20	13	11	10	-	2	5	3	1	2	11	78
横浜町	率	438.4	285.0	241.1	219.2	-	43.8	109.6	65.8	21.9	43.8	241.1	1,709.8
町	男												
	女												
	計	60	37	40	35	8	11	12	6	5	10	41	265
東北	率	331.5	204.4	221.0	193.4	44.2	60.8	66.3	33.1	27.6	55.2	226.5	1,464.0
東北町	男												
	女												
	計	23	32	21	17	3	6	3	6	3	2	23	139
一ケ	率	212.2	295.2	193.7	156.8	27.7	55.4	27.7	55.4	27.7	18.5	212.2	1,282.3
六ヶ所村	男												
ፈገ	女												



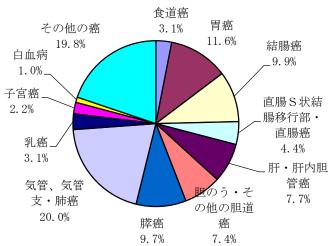
※死亡率は人口 10 万人対 率の算出に用いた人口 (平成 26 年 10 月 1 日現在) 青森県企画政策部統計分析課による推計人口

(3)平成26年悪性新生物による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		14. 1 -1								
	青森県	管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
食道癌	137	18	8	2	2	3	1	1	1	
胃癌	657	68	32	10	4	6	3	2	11	
結腸癌	565	58	22	13	5	7	3		5	3
直腸S状結腸移行部・直腸癌	228	26	8	6	2	4	3	1	1	1
肝·肝内胆管癌	358	45	17	8	5	2	7	2	2	2
胆のう・その他の胆道癌	310	43	17	8	4	3	2	2	6	1
膵癌	434	57	21	11	4	5	5	3	5	3
気管、気管支・肺癌	945	117	37	24	16	12	10	3	9	6
乳癌	182	18	3	6	6	3				
子宮癌	71	13	1	4	1	2			4	1
白血病	88	6	4	1	1					
その他の癌	1,027	116	35	23	11	9	10	6	16	6
合 計	5,002	585	205	116	61	56	44	20	60	23

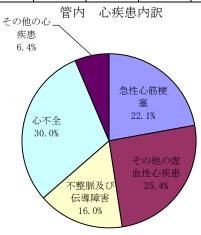
管内 悪性新生物内訳



(4) 平成26年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

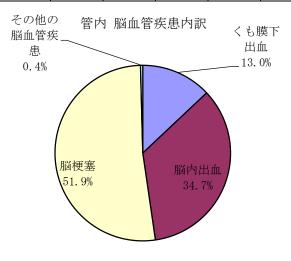
		<u> </u>								
	青森県	管内計	十和市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	544	87	21	9	16	6	7	4	9	15
その他の虚血性心疾患	290	100	44	13	3	25	5		8	2
不整脈及び伝導障害	514	63	22	13	5	7	5	2	4	5
心不全	1,008	118	33	19	19	18	4	5	15	5
その他の心疾患	228	25	6	5	1	3	2	2	1	5
合 計	2,584	393	126	59	44	59	23	13	37	32



(5)平成26年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六声	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	203	31	10	1	2	3	1	1	7	6
脳内出血	463	83	22	15	11	8	9	4	10	4
脳梗塞	1,031	124	33	24	11	9	8	6	23	10
その他の脳血管疾患	49	1								1
合 計	1,746	239	65	40	24	20	18	11	40	21



(6) 平成27年度人工妊娠中絶件数

	区分	20歳 未満	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	5 0歳 以上	不詳	計
	第1号該当	10	20	16	20	20	13	4 3 MX	<u> </u>		99
満7週 以前	第2号該当										
[XIII]	計	10	20	16	20	20	13				99
	第1号該当	16	24	10	10	12	13				85
満8~ 11週	第2号該当										
112	計	16	24	10	10	12	13				85
NII	第1号該当					1					1
満12~ 15週	第2号該当										
	計					1					1
\#+ 1 Q	第1号該当			1	1	1		1			4
満16~ 19週	第2号該当										
	計			1	1	1		1			4
***	第1号該当										
満20~ 21週	第2号該当										
	計										
/田水/.	第1号該当										
週数 不明	第2号該当										
	計										
合計		26	44	27	31	34	26	1			189

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1 号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成27年度市町村母子事業実施状況調査から抜粋)

	д									1 /4/4 2	7 年度 幼) C) C) C	VVVCHY	<u> </u>	1/2/11/
	員	妊	婦	乳	児		1 歳	克6ヶ月	1児				3 歳児				
$ \ $						健康	診査	歯科	半健康記	塗査	健康	診査	歯科	半健康記	塗査	その	D他
市町	村 \	受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員
	十和	441	5,098	809	809	424	409	424	409	20	451	439	451	439	283	898	832
	田市	441	5,098	410	410												
	三沢市	434	4,649	717	717	413	392	413	392	52	372	357	372	357	267	395	386
	沢市	434	4,649	717	717												
	野辺地	106	1,231	339	339	65	68	65	68	6	84	85	84	85	116	50	50
	地町	106	1,231	114	114												
	七戸	145	897	150	150	86	86	86	86	17	94	94	94	94	82	164	162
実	厂町	145	897	150	150												
	六戸町	133	1,389	208	223	84	79	84	79	4	97	96	97	96	104	0	0
施	厂町	133	1,389	70	70												
	横浜町	36	268	38	38	22	22	22	22	3	36	36	36	36	112	46	46
	町	36	268	38	38												
数	東北町	188	2,281	365	365	130	130	130	130	13	112	103	112	103	137	254	252
	訂	188	2,281	254	254												
	六ヶ所村	90	1,020	81	81	81	79	81	79	0	78	74	78	74	44	174	160
	所村	90	1,020	81	81		79		79			74		74			160
		1,573	16,833	2,707	2,722	1,305	1,265	1,305	1,265	115	1,324	1,284	1,324	1,284	1,145	1,981	1,888
	計	1,573	16,833	1,834	1,834		79		79			74		74			160

下段再掲は医療機関等への委託数

4 平成27年度市町村健康増進事業実績

(平成27年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

(1) 健康手帳の交付

	40~74歳	7 5歳以上	合 計
十和田市	297	5 2	3 4 9
三沢市	404	4 2	4 4 6
野辺地町	372	6 3	4 3 5
七戸町	205	7 1	276
六 戸 町	1 1	1 5	2 6
横浜町	1 3 1	3 9	170
東北町	3	1 3	1 6
六ヶ所村	1 4 7		1 4 7
計	1, 570	295	1, 865

(2) 個別健康教育

		加王		異常症		永病		煙	合	計
	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者
十和田市										
三沢市										
野辺地町	3 3	6	3 5	1 0	13	1	3		8 4	1 7
七戸町										
六戸町										
横浜町										
東北町										
六ヶ所村	·									
計	3 3	6	3 5	1 0	13	1	3		8 4	1 7

(3) 集団健康教育

	→ J	段	歯周	疾患	運動器	症候群	慢性閉塞	性肺疾患	病態	影別	芽	Ę
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開御数	延人員
十和田市	43	819	5	27	12	190	3	19	30	604		
三沢市	17	1,749			5	213			3	237		
野辺地町	116	2,569							3	58		
七戸町	39	2,087							13	1,130		
六 戸 町	28	620							13	1,080		
横浜町	18	292	1	50					10	77	1	10
東北町	92	953			8	40			73	513		
六ヶ所村	44	604	1	10	2	83	1	9	6	174	1	13
計	397	9,693	7	87	27	526	4	28	151	3,873	2	23

(4) 健康相談

	高血	圧	脂質異	異常症	糖尿	禄病	歯周	疾患	骨粗	鬆症	病態	訠	女性の)健康	総合健	康相談	言	+
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	3	13	6	49	5	22					6	9			43	169	63	262
三沢市	2	15	1	3	3	21	15	310	2	35	8	32	2	2	60	86	93	504
野辺地町											2	2	1	1	21	23	24	26
七戸町	1	19							2	210	64	752					67	981
六戸町	2	100									14	494			155	213	171	807
横浜町					4	9			2	27	16	94	1	11	5	44	28	185
東北町	4	96	4	27	2	15	1	6	2	6	78	297			240	790	331	1,237
六ヶ所村	3	7	5	10	4	9					3	5			34	139	49	170
計	15	250	16	89	18	76	16	316	8	278	191	1685	4	14	558	1464	826	4,172

(5) 健康診査

	,	健康診査			歯周	疾患		骨粗鬆症					
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず		
十和田市	957	51	5.3					138	14	53	71		
三沢市	419	29	6.9	135	100	19	16	270	27	49	194		
野辺地町	295	34	11.5	19	14	3	2	126	16	25	85		
七戸町	202	16	7.9	110	99	2	9	126	5	47	74		
六戸町	129	14	10.9					12	1	4	7		
横浜町	86	12	14.0	3	2	1		29	4	4	21		
東北町	356	13	3.7	51	46	1	4	166	10	56	100		
六ヶ所村	136	6	4.4	2			2	21	2	1	18		
計	2,580	175	6.8	320	261	26	33	888	79	239	570		

[※]健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

(6) がん検診実施状況(平成26年度)

ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,615	4,398	16.5	552	12.6	448	81.2
三沢市	11,745	2,456	20.9	265	10.8	237	89.4
野辺地町	9,538	1,213	12.7	101	8.3	98	97.0
七戸町	6,868	2,323	33.8	266	11.5	233	87.6
六戸町	5,620	903	16.1	85	9.4	68	80.0
横浜町	1,741	570	32.7	64	11.2	53	82.8
東北町	8,130	2,814	34.6	291	10.3	266	91.4
六ヶ所村	3,092	789	25.5	76	9.6	60	78.9

イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,615	6,418	24.1	153	2.4	79	51.6
三沢市	11,745	2,759	23.5	29	1.1	28	96.6
野辺地町	9,538	1,523	16.0	23	1.5	21	91.3
七戸町	6,868	3,077	44.8	84	2.7	69	82.1
六戸町	5,628	1,227	21.8	31	2.5	15	48.4
横浜町	1,741	666	38.3	28	4.2	22	78.6
東北町	8,130	3,252	40.0	78	2.4	75	96.2
六ヶ所村	3,092	852	27.6	17	2.0	14	82.4

ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	15,935	2,208	13.9	160	7.2	130	81.3
三沢市	7,417	1,227	16.5	63	5.1	59	93.7
野辺地町	5,253	435	8.3	20	4.6	18	90.0
七戸町	4,165	1,279	30.7	47	3.7	44	93.6
六戸町	3,633	523	14.4	33	6.3	28	84.8
横浜町	435	208	47.8	18	8.7	16	88.9
東北町	4,870	797	16.4	42	5.3	39	92.9
六ヶ所村	1,898	596	31.4	27	4.5	25	92.6

エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	17,894	2,207	12.3	61	2.8	37	60.7
三沢市	9,406	1,415	15.0	40	2.8	33	82.5
野辺地町	6,527	455	7.0	5	1.1	5	100.0
七戸町	4,521	912	20.2	29	3.2	28	96.6
六戸町	4,628	603	13.0	16	2.7	13	81.3
横浜町	1,120	365	32.6	5	1.4	4	80.0
東北町	5,441	698	12.8	28	4.0	26	92.9
六ヶ所村	2,476	787	31.8	9	1.1	8	88.9

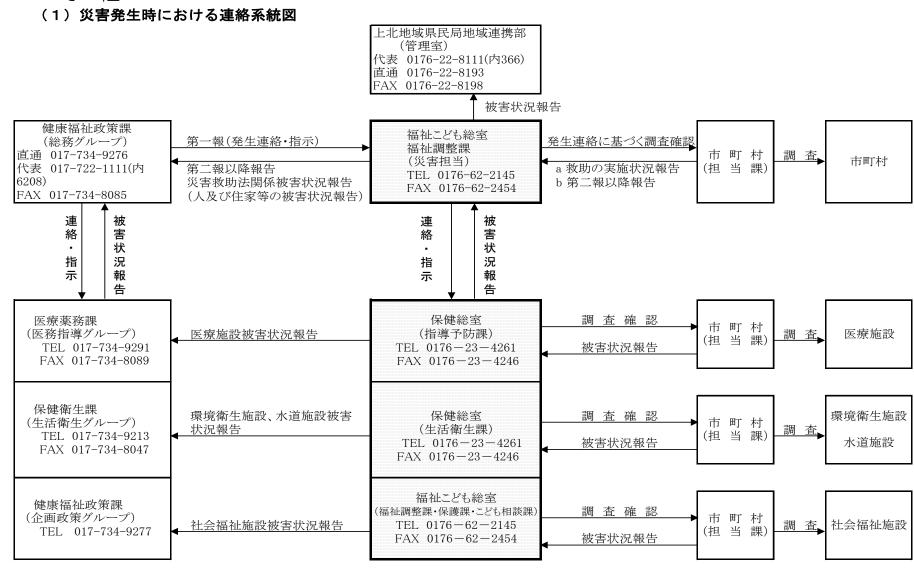
オ 大腸がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,615	7,020	26.4	507	7.2	311	61.3
三沢市	11,745	3,073	26.2	211	6.9	191	90.5
野辺地町	9,538	1,428	15.0	93	6.5	76	81.7
七戸町	6,868	2,871	41.8	183	6.4	140	76.5
六戸町	5,626	1,116	19.8	64	5.7	62	96.9
横浜町	1,741	735	42.2	61	8.3	51	83.6
東北町	8,130	3,234	39.8	246	7.6	201	81.7
六ヶ所村	3,092	1,037	33.5	71	6.8	62	87.3

(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等			71	133	1	1	9	18	61	61	69	84	4	4	31	31	246	332
個別健康教育 対象者																		
閉じこもり予防											4	9					4	9
介護家族者					11	30					2	3	2	2			15	35
寝たきり者																		
認知症の者																		
その他	79	285			13	18	12	12			1	2	9	11			114	328
計	79	285	71	133	25	49	21	30	61	61	76	98	15	17	31	31	379	704

5 その他



上北地域県民局 地域健康福祉部

◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15 TEL 0176-23-4261 FAX 0176-23-4246 1990

◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145
 FAX 0176-62-2454
 (こども相談課) TEL 0176-60-8086
 FAX 0176-60-8087